

第3次まちづくり実施計画



計画期間：令和元年度（2019年度）～令和4年度（2022年度）

令和3年度（2021年度）改訂案

令和3年（2021年） 月

君津市

目 次

| | | | |
|---------------------------------------|----|-------------------------------------|----|
| 第1章 総論 | 2 | 3-5 道路・河川整備..... | 48 |
| 1. 改訂の趣旨 | 2 | 3-6 公共交通網整備..... | 50 |
| 2. 計画の構成・期間・個別計画との関係 | 2 | 3-7 公園・緑地整備..... | 52 |
| 3. 人口 | 4 | 3-8 上下水道整備..... | 53 |
| 4. 財政の見通し | 7 | 4-1 学校教育..... | 54 |
| 5. 令和2年度(2020年度)版における見直し の概要 | 7 | 4-2 生涯学習..... | 58 |
| 6. 重点施策 | 8 | 4-3 青少年健全育成..... | 61 |
| 7. 計画の実現に向けて | 14 | 4-4 文化振興..... | 62 |
| 第2章 施策体系別計画 | 15 | 4-5 スポーツ振興..... | 64 |
| 1-1 地域福祉 | 16 | 4-6 国際交流..... | 66 |
| 1-2 子育て支援 | 18 | 5-1 市民参加..... | 67 |
| 1-3 高齢者福祉 | 20 | 5-2 コミュニティ..... | 69 |
| 1-4 障害者福祉 | 23 | 5-3 人権・男女共同参画..... | 70 |
| 1-5 保健・医療 | 25 | 5-4 行財政運営..... | 71 |
| 2-1 防災・消防 | 28 | 5-5 広域連携..... | 74 |
| 2-2 交通安全・防犯 | 32 | 参考資料..... | 76 |
| 2-3 消費生活 | 34 | 1. 策定体制..... | 76 |
| 2-4 環境保全 | 35 | 2. 君津市基本構想を議会の議決事件として 定める条例..... | 77 |
| 2-5 資源循環 | 37 | 3. 君津市総合建設審議会条例..... | 78 |
| 3-1 商工業振興・企業誘致 | 38 | 4. 君津市総合建設審議会委員名簿..... | 79 |
| 3-2 農業振興 | 41 | 5. 諮問書・答申書..... | 80 |
| 3-3 観光振興 | 44 | 6. 用語説明..... | 81 |
| 3-4 市街地整備・住環境整備 | 46 | | |

第1章 総論

第3次まちづくり実施計画は・・・

まちづくり構想で定める将来都市像の実現に向けた方策を示すものです。

1. 改訂の趣旨

本市では、2019年（令和元年）7月にまちづくり構想で定める将来都市像を実現するための手段を示すとともに、次期総合計画への橋渡しとしての性格を有する第3次まちづくり実施計画（以下「実施計画」という。）を策定し、様々な施策に取り組んできました。

実施計画は、計画の効果検証や社会動向の変化等に対応し、計画の実効性を高めるために、適宜内容を見直すなど、弾力的に推進することとしています。本市では、令和元年房総半島台風をはじめとする一連の大規模自然災害、そして今なお世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、市民生活をはじめ、市内経済に甚大な影響を及ぼす中、引き続き災害に強いまちづくりや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて取り組む必要があることから、実施計画の見直しを行いました。

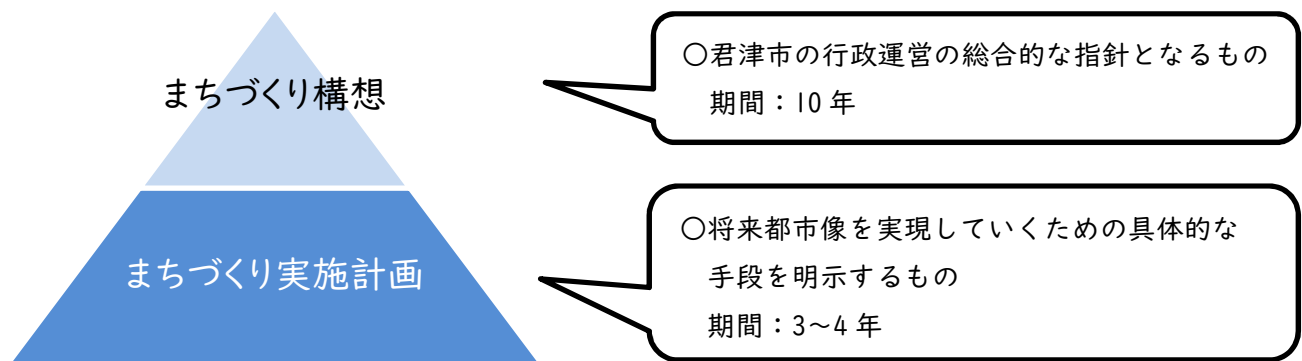
2. 計画の構成・期間・個別計画との関係

君津市総合計画は、「まちづくり構想」と「まちづくり実施計画」の2つの階層により構成されます。

「まちづくり構想」は、君津市の行政運営の総合的な指針となるものです。市が目指すべき「将来都市像」と、その実現に向けた基本的な枠組みを示しています。

「まちづくり実施計画」は、将来都市像を実現していくための具体的な手段を明示するものです。「まちづくり構想」の期間内に一定の期間を定め、その期間内に実施する具体的な施策や目標などを示しています。

◆ 総合計画の構成

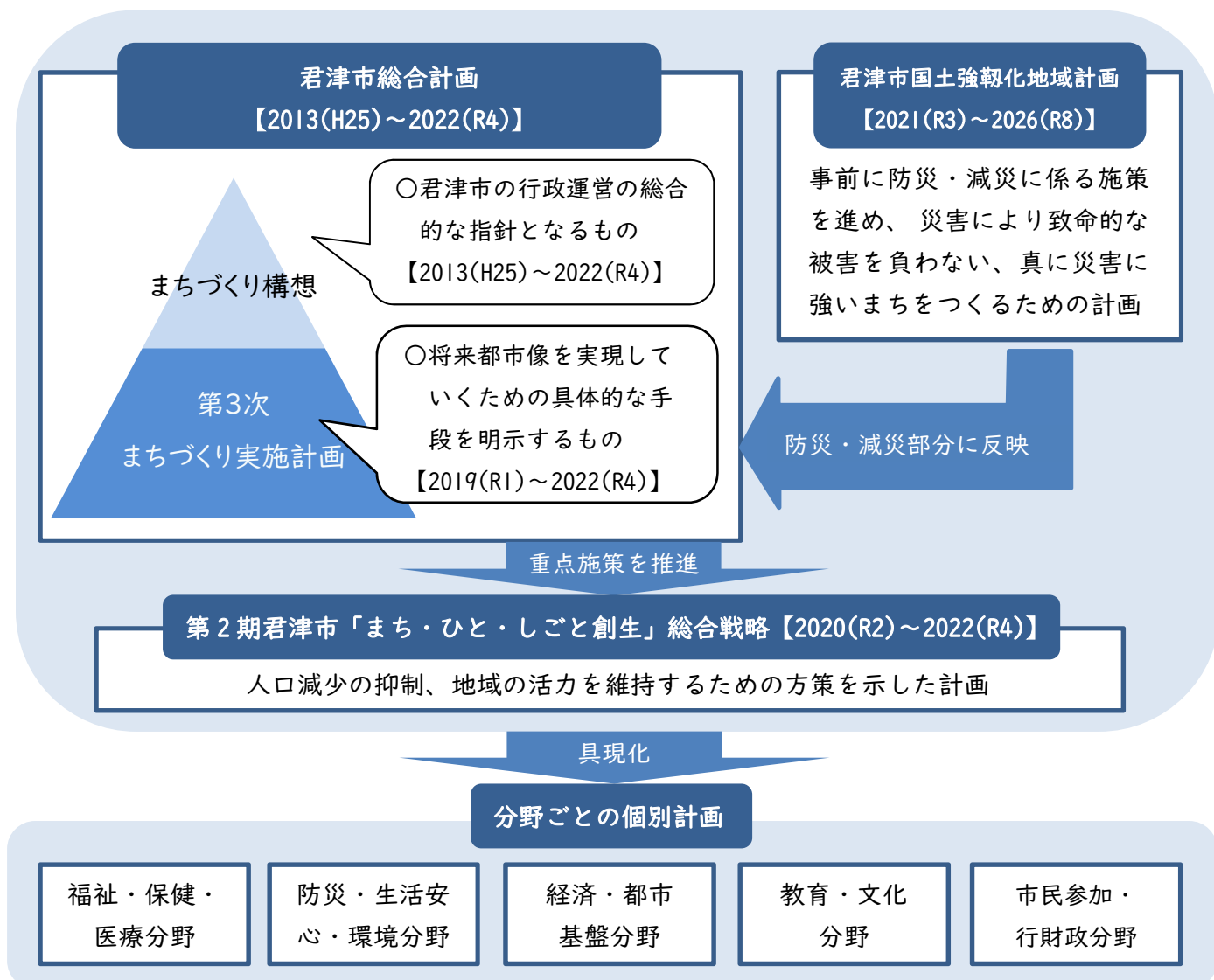


◆ 総合計画の期間

| | 2013 (H25) | 2014 (H26) | 2015 (H27) | 2016 (H28) | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (R1) | 2020 (R2) | 2021 (R3) | 2022 (R4) | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| まちづくり 構想 | → | | | | | | | | | | |
| まちづくり 実施計画 | 第1次 → | | | 第2次 → | | | 第3次 → | | | | |
| | | | | | | | | 適宜見直し | | | |

計画の効果検証や社会動向の変化等に対応するため、適宜見直しを行います。

◆ 総合計画と個別計画との関係



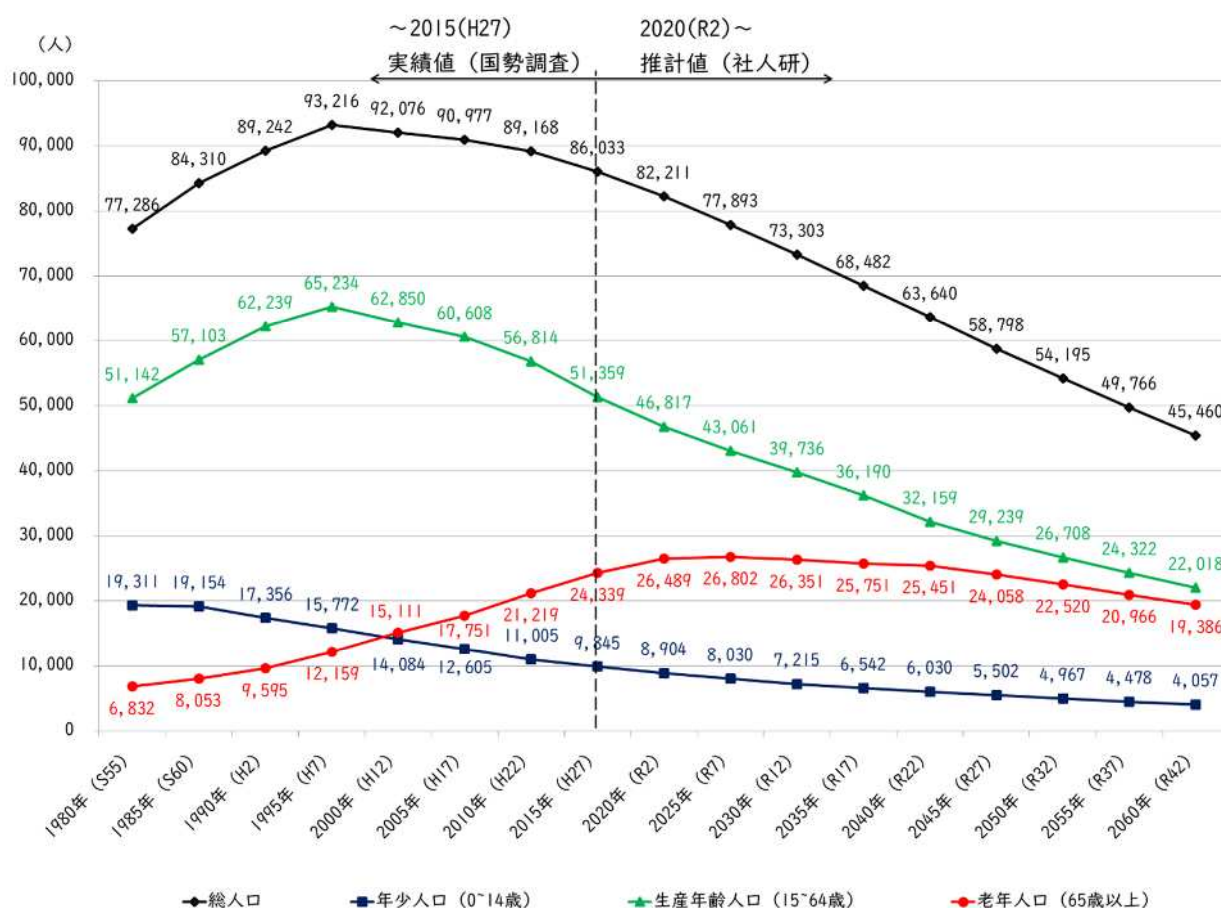
3. 人口

◆ 人口の見通し

まちづくり構想では、2022年度（令和4年度）末における目標人口を9万人としております。しかしながら、日本全体が人口減少社会に突入した中、本市においても人口は1995年（平成7年）の93,216人をピークに減少傾向に転じており、国の資料に基づく人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）では、2025年（令和7年）には約7万8千人、2045年（令和27年）には約5万9千人、2060年（令和42年）には約4万5千人に減少すると予測されています。

人口は、まちの賑わいや活力を創出するための重要な要素となります。特に、生産年齢人口の流出が続くと、まちの活力や税収の低下、消費の減少を招き、今後のまちづくりに影響を及ぼすことも考えられます。

このため、本市が目指す将来都市像の実現に向けて、人口減少に歯止めをかけるよう、各種施策を一層充実させて、本市に住みたいと思われるまちづくりを推進します。

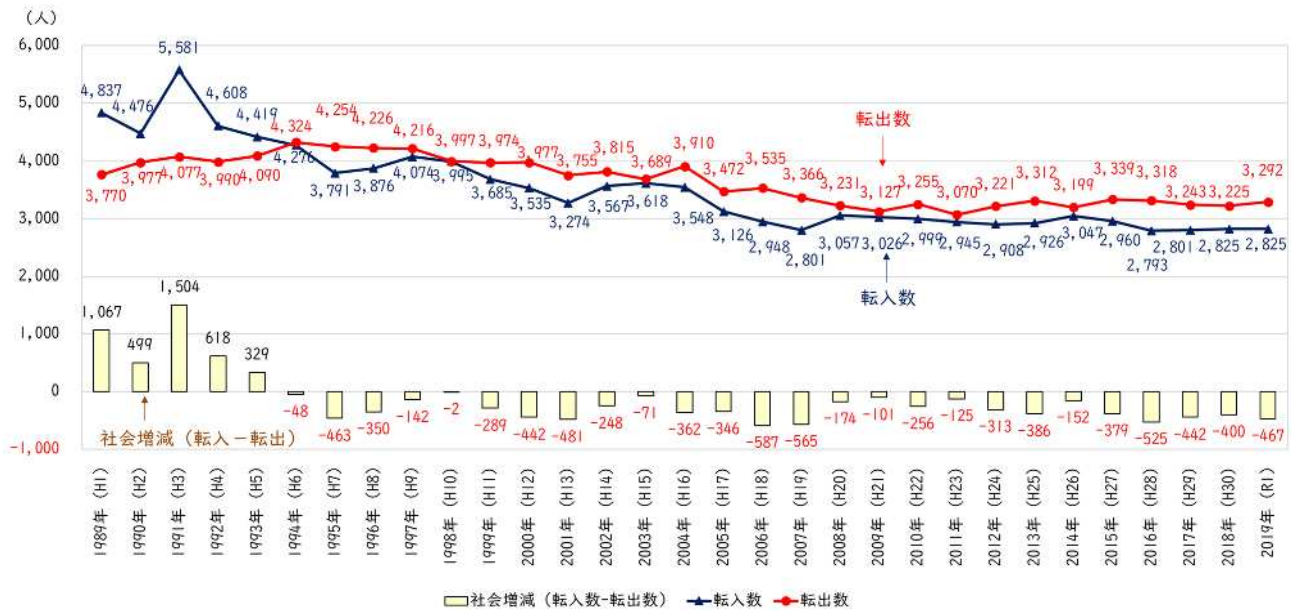


出典：実績は総務省「国勢調査」

推計は、まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

◆ 社会増減の推移

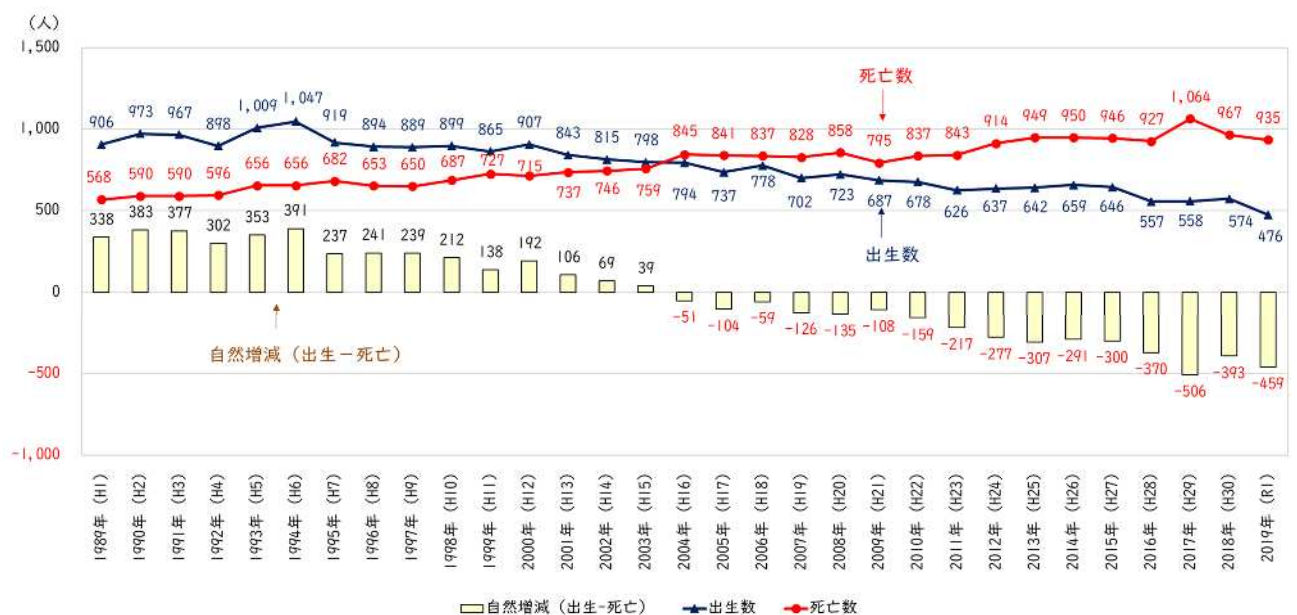
転入数と転出数の差である社会増減では、1993年（平成5年）までは転入数が転出数を上回る社会増となっていました。1994年（平成6年）以降、転出数が転入数を上回る社会減が続いている状況です。



出典：君津市「君津市統計書」から作成

◆ 自然増減の推移

出生数と死亡数の差である自然増減は、2003年（平成15年）まで出生数が死亡数を上回る自然増となっていました。2004年（平成16年）以降は死亡数が出生数を上回る自然減となっています。



出典：君津市「君津市統計書」から作成

◆ 合計特殊出生率の推移

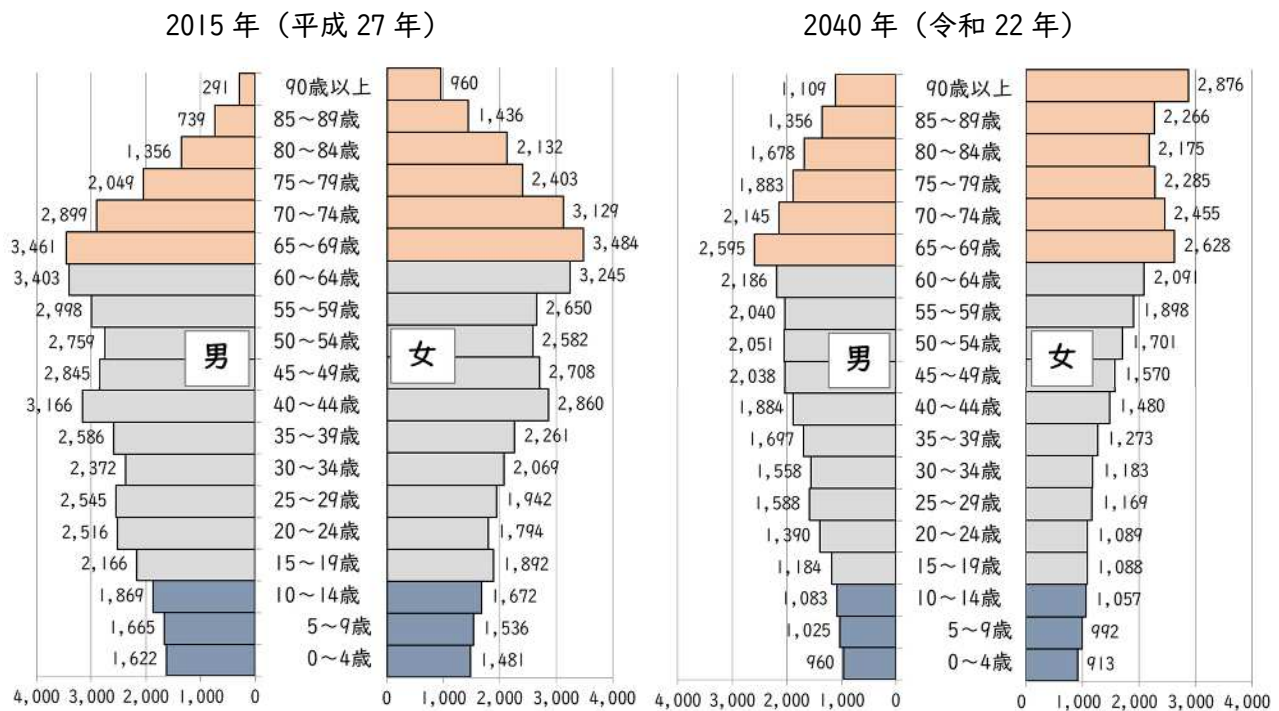
女性が一生の間に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率については、本市は全国及び長期的に人口を維持できる水準とされている2.07を下回っており、少子化が進んでいます。



出典：千葉県「各種厚生統計調査」から作成

◆ 年齢別人口構成（人口ピラミッド）

本市の人口構成は、2015年（平成27年）時点で、男女ともに65～69歳前後がピークとなっています。今後、ボリュームの大きな世代が高齢者となっていくことを考えると、本市の高齢化は、急速に進展していくことが想定されます。



出典：2015年 (H27) は総務省「国勢調査」から作成

2040年 (R22) はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

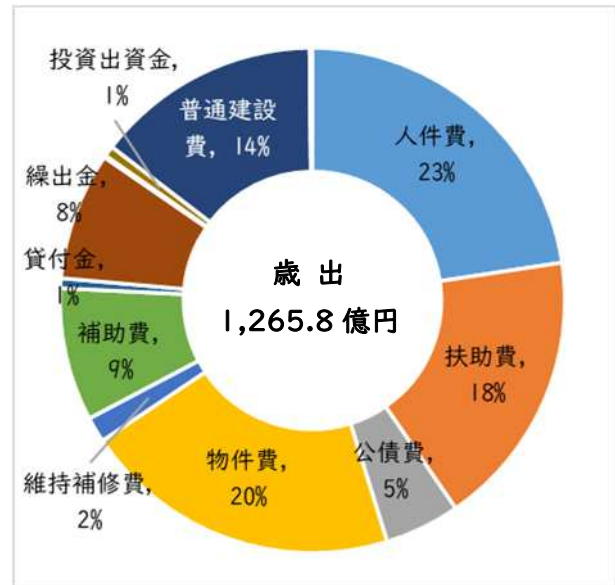
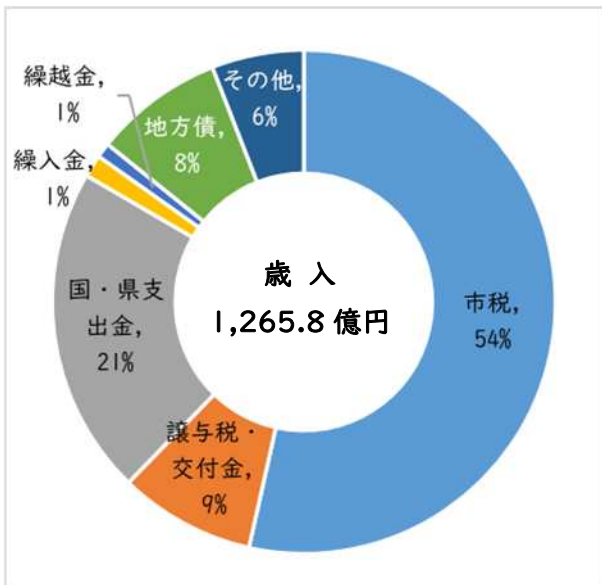
4. 財政の見通し

実施計画の計画期間である2019年度（令和元年度）から2022年度（令和4年度）の財政状況の見通しについて推計を行いました。

本市の財政状況は、中長期的には根幹となる市税収入において、生産年齢人口の減少や法人市民税の税率引下げなどにより大幅な増収が見込めず、歳出では、少子高齢化に伴う対応に加え、君津地域4市での火葬場建設、新たな広域廃棄物処理場の建設、衛生センターの更新、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の長寿命化対策など大規模な投資が控えております。

このことから、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立に向けて、事業の抜本的な見直しや受益者負担の適正化、公共施設の質・量・財政負担の最適化など、行政活動の効率化に取り組んでいきます。

◆ 第3次まちづくり実施計画期間における財政見通し



5. 令和3年度（2021年度）版における見直しの概要

新型コロナウイルス感染症の影響や、災害に強いまちづくり等の視点を踏まえ、以下のとおり計画の見直しを行います。

(1) 新たに計画に掲載する事業

| 基本施策 | 施策の展開 | 事業名 |
|----------------|-----------------------|--|
| 1-5 保健・医療 | 感染症対策 | 感染症対策物品等購入事業 学校等PCR検査データ解析事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業 |
| 2-1 防災・消防 | 災害からの復旧復興と安心安全な暮らしの確保 | 地域防災計画関係事業 災害に強い森づくり事業 宅地耐震化推進事業 |
| 3-1 商工業振興・企業誘致 | 就業支援の充実 | 中小企業テレワーク導入支援補助金 |
| 3-1 商工業振興・企業誘致 | 外国人技能実習生の受け入れ | 外国人技能実習生受入事業補助金 |
| 3-5 道路・河川整備 | 街路樹の適性な維持管理 | 街路樹等維持管理事業 |
| 3-5 道路・河川整備 | 浚渫及び河川整備の推進 | 河川整備事業 |
| 4-1 学校教育 | GIGAスクール構想の推進 | ICT学習環境整備事業 |
| 5-4 行財政運営 | ファシリティマネジメントの推進 | 旧秋元小学校複合化整備事業 |
| 5-4 行財政運営 | DX推進による市民サービスの向上 | DX推進事業 |
| 5-5 広域連携 | 広域連携による市域を越えた観光振興の推進 | 地方創生広域連携事業 |
| 5-5 広域連携 | 友好都市との交流推進 | 自治体間交流推進事業 |

(2) 事業内容を見直す事業

| 基本施策 | 事業名 | 見直しの概要 |
|-----------|--------------|-------------------------------------|
| 1-2 子育て支援 | 保育園環境整備事業 | (仮称)貞元保育園の整備、認定こども園化の支援を追加 |
| 1-3 高齢者福祉 | 高齢者支援計画等作成事業 | 君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に伴う内容の修正 |
| 1-3 高齢者福祉 | 認知症サポーターの育成 | チームオレンジの編成を追加 |
| 5-1 市民参加 | 市民対話推進事業 | ファシリティマネジメント推進事業と統合して継続 |
| 5-1 市民参加 | 市民活動団体支援事業 | 市民協働のまちづくり推進事業と統合して継続 |

| 基本施策 | 事業名 | 見直しの概要 |
|-----------|----------------|-------------------------|
| 5-4 行財政運営 | 市税収納関係費 | キャッシュレス決済の促進を追加 |
| 5-4 行財政運営 | 業務環境改善事業 | D X推進事業と統合して継続 |
| 5-4 行財政運営 | 公衆無線LAN環境整備事業 | D X推進事業と統合して継続 |
| 5-4 行財政運営 | 公共施設再配置プラン共創事業 | ファシリティマネジメント推進事業と統合して継続 |

(3) 完了する事業

| 基本施策 | 施策の展開 | 事業名 |
|-----------|-----------------------|----------------------------------|
| 2-1 防災・消防 | 災害からの復旧復興と安心安全な暮らしの確保 | 国土強靱化地域計画策定事業 災害用トイレトレーラー配備事業 |
| 3-2 農業振興 | 日本一のミツバツツジの里づくり | 日本一のミツバツツジの里づくり事業 |

(4) 指標の見直し

| 基本施策 | 指標 | 見直しの概要 |
|-----------------|------------------------------------|---------------------------------|
| 1-3 高齢者福祉 | 健康増進モデル事業の教室数 | 目標値の見直し (112 教室→108 教室) |
| 1-3 高齢者福祉 | シニアクラブ数 | 目標値の見直し (61→54) |
| 1-3 高齢者福祉 | 認知症サポーター数 | 目標値の見直し (7,400 名→6,580 名) |
| 1-3 高齢者福祉 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所数 | 目標値の追加 (定期：3 看護：1) |
| 3-1 商工業振興・企業誘致 | 助成したイベントへの参加者数 | 目標値の見直し (12,200 人→6,100 人) |
| 3-2 農業振興 | 特産品のPRイベントの参加者数 | 目標値の見直し (992 人→500 人) |
| 3-2 農業振興 | 森林施業面積 | 指標の見直し (森林施業実施地権者数→森林施業面積) |
| 3-3 観光振興 | 観光入込客数 | 目標値の見直し (3,330 千人→2,487 千人) |
| 3-3 観光振興 | 観光宿泊客数 | 目標値の見直し (226 千人→245 千人) |
| 3-3 観光振興 | 観光パンフレットの配布 | 目標値の見直し (20,000 部/年→18,000 部/年) |
| 3-4 市街地整備・住環境整備 | 中古住宅取得補助件数 | 指標の追加 |
| 3-4 市街地整備・住環境整備 | 地籍調査完了工区数 | 目標値の見直し (6 工区→5 工区 (2022 年度)) |
| 3-5 道路・河川整備 | 街路樹管理本数 | 指標の追加 |
| 3-6 公共交通網整備 | コミュニティバスの収支率 | 目標値の見直し (47%→24%) |
| 3-6 公共交通網整備 | デマンドタクシーの収支率 | 目標値の見直し (22.5%→11%) |

| 基本施策 | 指標 | 見直しの概要 |
|-------------|---|---|
| 3-6 公共交通網整備 | デマンドタクシーの利用者数 | 目標値の見直し（19,350人→14,500人） |
| 4-1 学校教育 | 「授業にICTを活用して指導する能力」があると考えている教員の割合 | 指標の追加 |
| 4-1 学校教育 | 「学級の友達と〔生徒〕の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と考えている児童・生徒の割合 | 指標の追加 |
| 4-2 生涯学習 | 公民館事業への満足度 | 指標の見直し（公民館の利用者数→公民館事業への満足度） |
| 4-2 生涯学習 | 資料予約におけるWEB予約の割合 | 指標の見直し（市民一人当たりの年間貸出冊数→資料予約におけるWEB予約の割合） |
| 4-3 青少年健全育成 | 青少年教育事業への満足度 | 指標の見直し（青少年教育事業の参加者数→青少年教育事業への満足度） |
| 4-5 スポーツ振興 | スポーツ広場、君津グラウンド・ゴルフ場の利用人数 | 目標値の見直し（47,500人→23,750人） |
| 5-2 コミュニティ | コミュニティセンターの利用者数 | 目標値の見直し（62,000人→37,000人） |
| 5-4 行財政運営 | 旧秋元小学校再整備・複合化施設の利用者数 | 指標の追加 |
| 5-4 行財政運営 | 電子申請サービスの推進数 | 指標の追加 |
| 5-4 行財政運営 | 公衆無線LAN環境整備施設数 | 指標の見直し（公衆無線LAN延べ接続人数→公衆無線LAN環境整備施設数） |
| 5-5 広域連携 | 観光入込客数 | 目標値の見直し（3,330千人→2,487千人） |
| 5-5 広域連携 | 観光宿泊客数 | 目標値の見直し（226千人→245千人） |

6. 重点施策

実施計画では、近年の社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、「まちづくり構想」で掲げる将来都市像の実現に向けて、限られた財源を有効に活用しながら、以下の6点を重点施策として推進します。

- (1) 激甚化する災害対策及び感染症拡大防止と社会経済活動の両立に取り組みます。
(見直し)
- (2) 転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます。
- (3) 君津の水と緑を活かしたまちづくりを推進します。
- (4) 子育て支援を充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します。
- (5) 教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します。
- (6) 老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります。

◆ 重点施策の取組

(※) は市民意識調査において、市民ニーズが特に高いもの。

- (1) 激甚化する災害対策及び感染症拡大防止と社会経済活動の両立に取り組みます。(見直し)

| 基本施策 | 施策の展開 | 頁 |
|-----------------|------------------------|----|
| 1-1 地域福祉 | 高齢や障害等で避難が困難な方の支援体制を整備 | 17 |
| 1-5 保健・医療 | 感染症対策 | 27 |
| 2-1 防災・消防 | 災害からの復旧復興と安心安全な暮らしの確保 | 28 |
| | 情報伝達手段の充実強化 | 28 |
| | 防災施設・備蓄品の充実 | 29 |
| | 地域防災力の強化 | 29 |
| | 災害時応援協定都市との相互連携を強化 | 30 |
| | 消防団の充実強化 | 30 |
| 3-1 商工業振興・企業誘致 | 中小企業者の経営安定 | 38 |
| | 就業支援の充実 | 39 |
| 3-4 市街地整備・住環境整備 | 木造住宅の耐震化の促進 | 46 |
| | 地籍調査事業の推進 | 47 |
| 5-4 行財政運営 | D×推進による市民サービスの向上 | 71 |

(2) 転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます。

| 基本施策 | 施策の展開 | 頁 |
|-------------------|----------------------|----|
| 1-2 子育て支援（※） | 保育環境の整備 | 18 |
| | 子育て家庭への支援の充実 | 18 |
| | 子どもの居場所づくり | 19 |
| 1-5 保健・医療（※） | 健康づくりの推進 | 25 |
| | 母子の支援体制の充実 | 26 |
| 3-1 商工業振興・企業誘致（※） | 企業誘致の推進 | 39 |
| | 就業支援の充実 | 39 |
| 3-2 農業振興 | 農産物のブランド化と市内外への普及促進 | 41 |
| 3-4 市街地整備・住環境整備 | 土地利用の推進 | 46 |
| | 良質な住環境の整備 | 47 |
| 3-6 公共交通（※） | 鉄道及び高速バス・路線バスの利便性の向上 | 50 |
| 4-1 学校教育 | 学校再編の推進 | 54 |

(3) 君津の水と緑を活かしたまちづくりを推進します。

| 基本施策 | 施策の展開 | 頁 |
|----------|---------------------|----|
| 2-4 環境保全 | 環境保全に係る各種調査、対策 | 35 |
| 3-2 農業振興 | 担い手の育成と収益性の高い農業の推進 | 41 |
| | 農産物のブランド化と市内外への普及促進 | 41 |
| | 有害鳥獣による被害対策の強化 | 42 |
| | 農地・農業用施設の保全 | 42 |
| 3-3 観光振興 | 君津観光ブランドの確立・強化 | 44 |
| | 水上スキー競技による郡ダムの湖面活用 | 45 |

(4) 子育て支援を充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します。

| 基本施策 | 施策の展開 | 頁 |
|--------------|--------------|----|
| 1-2 子育て支援（※） | 保育環境の整備 | 18 |
| | 子育て家庭への支援の充実 | 18 |
| | 子どもの居場所づくり | 19 |

| 基本施策 | 施策の展開 | 頁 |
|--------------|--------------|----|
| 1-5 保健・医療（※） | 健康づくりの推進 | 25 |
| | 母子の支援体制の充実 | 26 |
| 4-1 学校教育 | 安全安心な教育環境の整備 | 54 |

(5) 教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します。

| 基本施策 | 施策の展開 | 頁 |
|----------|---------------------|----|
| 4-1 学校教育 | 学校再編の推進 | 54 |
| | 安全安心な教育環境の整備 | 54 |
| | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 | 55 |
| | いじめ防止対策の推進 | 56 |
| | G I G Aスクール構想の推進 | 56 |
| 4-2 生涯学習 | 図書館利用の促進 | 59 |
| 4-4 文化振興 | 地域に残る伝統文化の保護と継承 | 63 |

(6) 老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります。

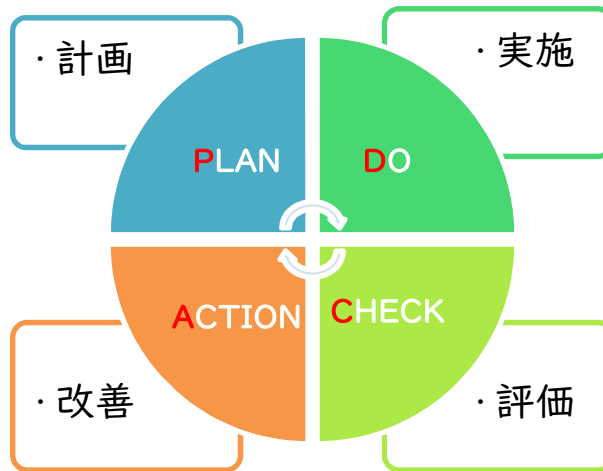
| 基本施策 | 施策の展開 | 頁 |
|-----------|-----------------|----|
| 5-4 行財政運営 | ファシリティマネジメントの推進 | 71 |

7. 計画の実現に向けて

実施計画に掲げる施策を効果的かつ効率的に実施するための体制について示します。

◆ 検証体制

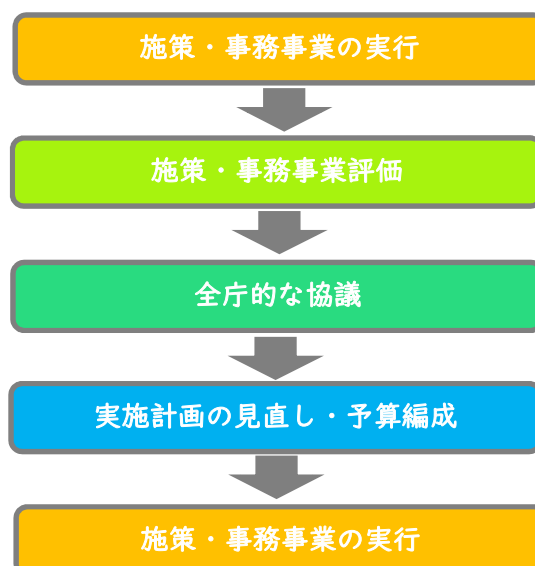
実施計画の進行管理のシステムとして、施策・事務事業評価を毎年度実施し、実施状況や達成度、課題等を分析し、改善につなげるPDCAサイクルによる取組を進めます。なお、評価に当たっては、行政外部の視点を確保し、客観性、信頼性等を高めるために、有識者による外部評価を実施します。



◆ 推進体制

実施計画の推進に当たっては、全庁的な体制のもと、施策横断的に取り組むことで実効性を確保するとともに、施策・事務事業評価で明らかになった課題や社会動向の変化等を踏まえながら、事業や施策等の見直しを行い、効果的な推進を図ります。

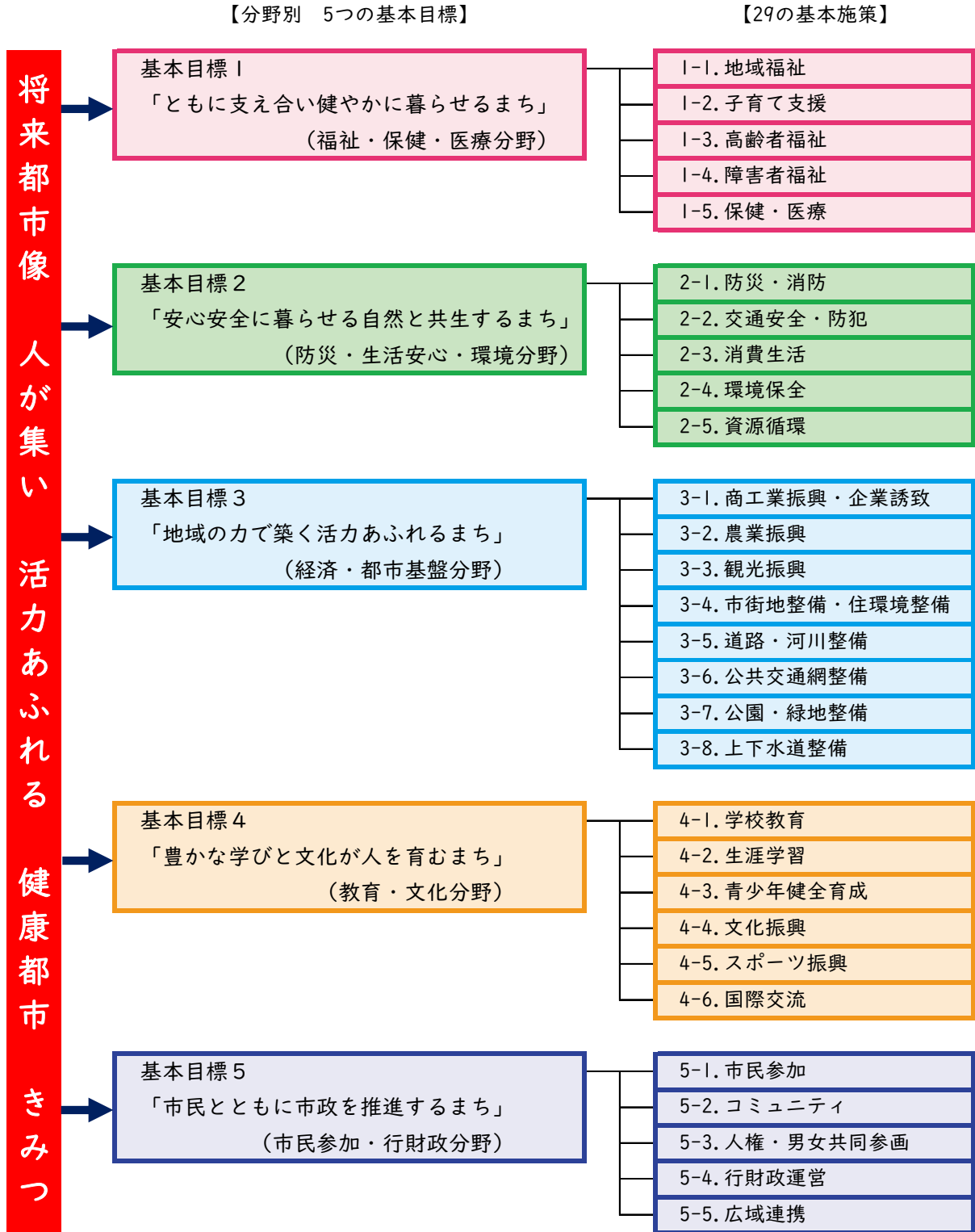
○ 検証体制・推進体制のイメージ



第2章 施策体系別計画

◆ 施策体系図

施策体系図は、将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ」を実現するための基本的な枠組みを体系的に整理したものです。分野ごとに5つの基本目標を設定し、それに連なる29の基本施策を推進していきます。



1-1 地域福祉

■施策の展開

(1) 身近な地域の支え合い・助け合いの体制づくり (担当課：厚生課)

ボランティア連絡協議会や君津市社会福祉協議会等と協働でボランティア活動を支援するとともに、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指します。

また、ボランティアに関する基本的な事項を学べる講座等の開催や研修、地域活動組織の育成、障害のある方の日常生活を支援するボランティアや子育てサポーターといった専門ボランティア育成や福祉人材の確保に努めます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 福祉分野におけるボランティア活動参加者数 | 20,922 人 | 21,200 人 | 21,400 人 | 21,600 人 | 21,800 人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------------|---|
| 地域コミュニティづくり推進支援事業 | ボランティア連絡協議会や君津市社会福祉協議会等と協働でボランティア活動を支援するとともに、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指します。 |

(2) 生活困窮者への支援の充実 (担当課：厚生課)

就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題などを抱える生活困窮者等に対して、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や就労支援事業、住居確保給付金、学習支援事業の実施など、経済的自立や貧困の連鎖の解消のための支援を行います。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 自立相談支援事業によるプラン作成者のうち、自立に向けて改善が見られた者の割合 | 88% | 89% | 90% | 90% | 90% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------------|--------------------------------|
| 生活困窮者等自立相談支援事業 | 生活困窮者等への支援を行うことにより、貧困の解消を図ります。 |

(3) 高齢や障害等で避難が困難な方の支援体制を整備 (担当課：厚生課)

災害発生時に自力で非難が困難な方の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進していきます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 避難行動要支援者登録者数 | 1,621 人 | 1,680 人 | 1,710 人 | 1,740 人 | 1,770 人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------|------------------------------------|
| 避難行動要支援者支援事業 | 要配慮者の個別計画の策定を進めるとともに関係機関との連携を図ります。 |

■関連する個別計画

第三次君津市地域福祉計画

1-2 子育て支援

■施策の展開

(1) 保育環境の整備（担当課：保育課）

将来にわたって良質な保育の提供を安定的に行うため、保育園施設整備を推進します。多様化する保育ニーズに対応するため、柔軟かつ迅速性のある民間活力を積極的に導入し、保育サービスの充実を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 保育所等利用待機児童数 (毎年4月1日時点) | 45人 | 12人 | 0人 | 0人 | 0人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------|--|
| 保育園環境整備事業 | 民間活力を積極的に導入した施設整備や保育需要に応じた市内幼稚園の認定こども園化、保育園の統合による建替えを行います。統合に当たり、本市の子育て支援の拠点となる様々な機能を備えた基幹保育園として、新たに（仮称）貞元保育園を整備します。 |
| 民間保育園運営費補助金 | 保育の質の確保と多様な保育サービスの提供を図るため、民間保育園の運営費の一部を助成します。 |

(2) 子育て家庭への支援の充実（担当課：保育課、子育て支援課、学校教育課）

子育てに関する情報提供や各種支援の充実を図り、中学校3年生までを対象に医療費を助成するなど、子育て世代への経済的負担の軽減に努めるとともに、第3子以上の出産に子だから祝金を支給し、子育て家庭を応援します。また、虐待やDVに関する相談・支援体制の強化を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 地域子育てセンター利用者の満足度（利用者対象のアンケート） | - | 80%以上 | 80%以上 | 80%以上 | 80%以上 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|---|
| 地域子育て支援センター事業 | 地域子育て支援センターを運営することで、子育て家庭に対する相談指導や意見交換の場の提供を図ります。 |
| 子ども医療費助成事業 | 中学校3年生までの医療費を助成し、子育て世代への経済的負担の軽減に努めます。 |

| 計画事業名 | 概要 |
|------------------|---|
| 子どものための教育・保育給付事業 | 就学前の子どもが利用する保育園、認定こども園、認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業にかかる保育料等の一部を施設や事業者等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。 |
| 幼児教育無償化事業 | 私立幼稚園にかかる保育料等を無償とし、保護者の負担軽減を図ります。 |
| 子だから祝金給付事業 | 第3子以上の出産を奨励祝福して子だから祝金を支給します。 |
| 児童虐待防止対策事業 | 君津市子どもを守る地域ネットワーク会議の各種団体等との連携を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 |

(3) 子どもの居場所づくり (担当課：子育て支援課、厚生課)

放課後（土曜日を含む）の子どもの居場所を確保するため、補助事業の充実により、放課後児童クラブ運営を支援していきます。また、ひとり親家庭等の子どもに対し基本的な生活習慣の習得支援、学習支援を行います。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 放課後児童クラブの待機児童数（毎年4月1日時点） | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 学習支援事業の参加者数 | 27人 | 50人 | 50人 | 70人 | 70人 |

| 計画事業名 | 概要 |
|---------------|--------------------------|
| 放課後児童健全育成事業 | 放課後児童クラブ運営費を支援します。 |
| 生活困窮世帯等学習支援事業 | 生活困窮者等の子どもに対し学習支援等を行います。 |

■関連する個別計画

第2期君津市子ども・子育て支援計画
君津市保育環境整備計画

1-3 高齢者福祉

■施策の展開

(1) 介護予防の推進（担当課：高齢者支援課、健康づくり課）

高齢者の健康づくりを促進するため、自治会等の集会施設を利用した健康増進モデル事業等を継続し、高齢者の健康増進や介護予防の推進を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 健康増進モデル事業の教室数 | 105 教室 | 107 教室 | 110 教室 | 108 教室 | 110 教室 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|---|
| 介護予防・地域支え合い事業 | 健康増進事業・介護予防教室及び食生活改善等の事業の推進に努め、高齢者の生きがい対策を図ります。 |

(2) 100年寿命に対応する高齢者支援計画へ全面見直し（担当課：高齢者支援課）

平均寿命の延伸とともに、高齢者が健康で自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、高齢者支援計画を策定、推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------|----------|--------------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 高齢者支援計画の策定 | アンケートの実施 | アンケートの実施及び分析 | 策定完了 | 推進 | 推進 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------|--|
| 高齢者支援計画等作成事業 | 令和3年3月に令和3年度から5年度を計画期間とする「君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち「きみつ」の構築を目指し、各種施策を推進していきます。 |

(3) 高齢者の社会参加の推進（担当課：高齢者支援課）

高齢者の生きがいづくりや地域社会への貢献を促進するため、生涯活躍できる場や就業機会の確保と健康の増進を支援します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| シルバー人材センター正会員数 | 482 | 500 | 510 | 525 | 540 |
| シニアクラブ数 | 61 | 61 | 61 | 54 | 54 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------------|---|
| 市シルバー人材センター補助金 | 高齢者の就業機会の増大を図るため、シルバー人材センターを支援します。広報きみつ及びハローワークへの会員募集案内の掲載を行うとともに、新たな分野への派遣が行えるよう新規分野の開拓を支援します。 |
| 市シニアクラブ助成事業 | 高齢者の知識や経験を活かした生きがいと、健康づくりのための多様な社会活動を支援します。 |

(4) 認知症に対する正しい知識の習得 (担当課：高齢者支援課)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症に対する正しい知識の普及を図ります。また、認知症の人等の身近な困りごとを把握し、認知症サポーター養成講座の受講修了者にステップアップ研修を実施したうえで、近隣の認知症サポーターと当事者でチームオレンジを編成し、認知症の人等の身近な困りごとへできる範囲で手助けをする体制づくりを推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 認知症サポーター数 | 6,030名 | 6,600名 | 7,000名 | 6,580名 | 6,600名 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------|--|
| 認知症サポーターの育成 | 認知症サポーター養成講座を開催し、知識と理解の向上を図ります。またチームオレンジを編成し、認知症の人達の身近な困りごとへできる範囲で手助けをする体制づくりを推進します。 |

(5) 高齢者の見守り (担当課：高齢者支援課)

ひとり暮らしの高齢者等の見守りや、徘徊高齢者を早期に発見するため「君津市高齢者見守りネットワーク事業」及び「君津市認知症にやさしい地域づくりネットワーク体制（SOSネットワーク）」を強化し、推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 「君津市高齢者見守りネットワーク事業」 覚書締結社数 | 7 | 10 | 12 | 14 | 16 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-----------------------|--|
| ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業 | 在宅のひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報装置を設置することにより、疾病、災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。 |

(6) 介護サービスの充実（担当課：高齢者支援課）

介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、24時間対応の訪問介護・訪問看護のサービスや、介護員、看護師による「訪問」、事業所への「通い」「泊まり」を包括的に提供する看護小規模多機能型のサービスの整備を推進し、在宅で介護と医療の両方を必要とする方を支援する体制を整備します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所数 | 定期：2 看護：0 | 定期：3 看護：1 | 定期：3 看護：1 | 定期：3 看護：1 | 定期：4 看護：2 |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------------|---|
| 地域包括支援センター運営事業 | 市内3箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健、福祉、介護、介護予防に関する総合相談支援及び包括的支援事業等を推進します。 |
| 介護サービスの充実 | 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」などの介護サービス事業所を整備し、介護が必要な方やその家族を支援します。 |

■関連する個別計画

第8期介護保険事業計画

1-4 障害者福祉

■施策の展開

(1) 相談支援体制の充実 (担当課：障害福祉課)

障害のある方からの相談に応じる窓口を設置し、相談に応じて必要な情報提供、障害福祉サービスの利用援助等に繋げることで生活の支援を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 計画相談支援数 | 75 人/月 | 94 人/月 | 101 人/月 | 108 人/月 | 115 人/月 |
| 障害児相談支援数 | 24 人/月 | 47 人/月 | 54 人/月 | 54 人/月 | 54 人/月 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|--|
| 障害福祉サービス費支給事業 | 日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る給付を行います。 |
| 障害児相談支援給付事業 | 障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによる支援を行います。 |

(2) 移動支援 (担当課：障害福祉課)

外出が困難な障害者及び障害児に対し、支援を行うことにより、障害者等の自立生活及び社会参加の促進を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 移動支援延べ利用時間数 | 322 時間/月 | 341 時間/月 | 361 時間/月 | 361 時間/月 | 361 時間/月 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------|--------------------------------------|
| 移動支援事業 | 屋外での移動が困難な障害者及び障害児に対し、外出のための支援を行います。 |

(3) 日常生活の支援促進 (担当課：障害福祉課)

居宅介護や同行援護など主に居宅において提供される訪問系サービスのほか、生活介護や療養介護などの施設や病院等において提供される日中活動系サービスなどの福祉サービスの給付により、日常生活の支援を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 生活介護利用者数 | 211 人/月 | 243 人/月 | 258 人/月 | 273 人/月 | 288 人/月 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------------|--------------------------------------|
| 障害福祉サービス費支給事業（再掲） | 日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る給付を行います。 |

(4) 就労支援の推進（担当課：障害福祉課）

住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、障害のある方の特性や希望に合わせた様々な訓練や働く場を提供できるよう支援を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 就労継続支援B型利用者数 | 157人/月 | 191人/月 | 208人/月 | 225人/月 | 242人/月 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------------|--|
| 福祉作業所管理運営事業 | 一般企業での就労が困難な人に、就労や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行います。 |
| 障害福祉サービス費支給事業（再掲） | 日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る給付を行います。 |

■関連する個別計画

第3次君津市障害者基本計画

1-5 保健・医療

■施策の展開

(1) 健康づくりの推進（担当課：健康づくり課）

各種がん検診の定期受診の促進のため、個別通知や電子メール等を活用した各種受診勧奨や多様な世代が受診しやすい環境づくりに今後も取り組みます。

また、40～74歳の国民健康保険加入者に対しての特定健康診査のほか、18～39歳の健診を受ける機会のない若年者や生活保護受給者に対しての予防健康診査、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等を実施し、市民の健康づくり意識の高揚、健康な生活習慣の維持・改善を図るとともに望まない受動喫煙が生じないよう対策を進めていきます。

そして、市民の健康づくりの更なる推進を目指し、「(仮称)健康づくり推進条例」の制定を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 肺がん検診受診率 | 8.4% | 8.5% | 8.6% | 8.7% | 8.8% |
| 胃がん検診受診率 | 5.3% | 5.4% | 5.5% | 5.6% | 5.7% |
| 大腸がん検診受診率 | 7.2% | 7.4% | 7.6% | 7.8% | 7.9% |
| 子宮頸がん検診受診率 | 13.7% | 13.8% | 13.8% | 13.9% | 13.9% |
| 乳がん検診受診率 | 13.5% | 13.6% | 13.7% | 13.8% | 13.9% |
| 特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者割合 | 20.6% | 18.5% | 18.0% | 17.5% | 17% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|---|
| 各種がん検診事業 | 各種がん検診、精密検査対象者の追跡調査、受診勧奨や精度管理などを実施します。 |
| 特定健康診査等事業費 | 国民健康保険加入者へ特定健康診査を実施するとともに、受診率の向上を図ります。また、特定健康診査実施後の特定保健指導を行い、メタボリックシンドロームの解消にむけて、個別指導を行います。 |
| 健康診査事業 | 40歳未満から健康づくりの意識の高揚を図り、生活習慣を見直す意識付けを行い、特定健診の受診率向上を図ります。 |
| 健康教育・相談事業 | メタボリックシンドロームに着目した健康診査の事後指導により、健康的な生活習慣を継続することで健康の保持増進に努めます。また、生活習慣病の予防とその他の健康に関する事項について、正しい知識の普及、適切な指導を行います。 1歳6か月児健診、3歳児健診時に保護者の喫煙状況を確認し、分煙指導や受動喫煙による子どもの健康への悪影響について、普及啓発を図ります。 |

(2) 母子の支援体制の充実 (担当課：健康づくり課)

妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため子育て世代包括支援センターを設置し、保健師や助産師等が専門的な見地から相談支援等を行うことにより、切れ目ない支援体制の充実を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|-------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 1歳6か月児健診のアンケートにおいて「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合 | 61.4% | 62% | 63% | 64% | 65% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------------|---|
| 子育て世代包括支援センター運営事業 | 母子健康手帳の交付・相談・教室等を実施します。 |
| 母子手帳アプリの導入 | 母子手帳と並行してアプリを導入することにより、予防接種や母子保健事業等の案内を円滑に行います。 |

(3) 食育の推進 (担当課：健康づくり課、学校教育課 ほか)

健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食指導、生活習慣病予防に関する保健指導を行います。また食べ物の生産現場の見学体験を支援し、食への理解を深めることで、学校・家庭・地域と連携した食育の推進に努めます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 朝食を食べる子どもの割合（児童・生徒の食生活アンケート） | 小学校 | 小学校 | 小学校 | 小学校 | 小学校 |
| | 84.5% | 87.0% | 89.0% | 91.0% | 93.0% |
| | 中学校 | 中学校 | 中学校 | 中学校 | 中学校 |
| | 80.3% | 83.0% | 85.0% | 87.0% | 89.0% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-----------|--|
| 食生活改善推進事業 | 食生活改善を主とした健康づくりの推進を目的に、食生活改善推進員を育成・養成していくことで、ライフステージに合わせた食育の推進を図ります。 |

(4) 感染症対策 (担当課：健康づくり課ほか)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、市民の命、健康、生活を守るため、衛生関係消耗品の購入や、PCR検査、ワクチン接種などの感染症対策を行います。

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------------|---|
| 感染症対策物品等購入事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要な衛生関係消耗品などを購入し、感染症対策を図ります。 |
| 学校等PCR検査データ解析事業 | 新型コロナウイルス感染症が発生又は発生のおそれがある場合に、保健所による行政検査の対象とならない者のPCRデータ解析を行います。 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、ワクチンの有効性や安全性の審査がなされた後承認され、実用化され次第速やかに市民へのワクチン接種を行います。 |

■関連する個別計画

第二次健康きみつ21 第2期君津市子ども・子育て支援計画

第2期君津市国民健康保険データヘルス計画 第3期君津市特定健康診査等実施計画

2-1 防災・消防

■施策の展開

(1) 災害からの復旧復興と安心安全な暮らしの確保

(担当課：住宅営繕課、農政課、危機管理課、農林整備課、建設計画課)

甚大な被害をもたらした令和元年房総半島台風等から市民が1日も早く日常生活を取り戻せるよう、農業用施設等の復旧等を通じ、早期の産業復興、地域経済の活性化を図ります。また、災害に強いまちづくりを進めるため、国土強靱化地域計画の推進、君津市地域防災計画の改訂等を行います。

| 計画事業名 | 概要 |
|--------------------|--|
| 被災住宅修繕緊急支援事業 | 令和元年房総半島台風による一部損壊の被災住宅の修繕を支援します。 |
| 被災住宅応急修理事業 | 災害救助法に基づき、令和元年房総半島台風による被災住宅の応急修理を支援します。 |
| 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 | 令和元年房総半島台風等により被災を受けた農業用施設、機械等の修繕復旧を支援します。 |
| 地区防災計画策定事業 | 地区防災計画の策定を促進します。 |
| 地域防災計画関係事業 | 地域防災計画の効果的な見直しを図るため、防災対策上考慮すべき風水害や、今後、発生が懸念されている地震を想定し、防災アセスメント調査を実施します。 |
| 災害に強い森づくり事業 | 令和元年の房総半島台風等による風倒木が、周辺の道路や電線等に被害を与え、早期復旧の妨げとなったことから、道路、電線等の重要インフラ施設に近接する森林において、伐採を実施します。 |
| 宅地耐震化推進事業 | 大地震等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止・軽減するため、調査・対策を推進します。 |

(2) 情報伝達手段の充実強化 (担当課：危機管理課)

デジタル防災行政無線設備の整備を進め、音質の改善を図るとともに、従来の情報伝達ツールに加え、戸別受信機やスマートフォン向けのアプリケーションを利用した情報配信を行います。また、災害時等のICTを活用した情報収集、情報共有について検討します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| デジタル防災行政無線施設の整備率 | 50% | 75% | 100% | 100% | 100% |

| 計画事業名 | 概要 |
|------------------|--------------------------------------|
| デジタル防災行政無線施設整備事業 | アナログ方式からデジタル方式へと防災行政無線施設の整備、更新を行います。 |
| 防災行政無線施設維持管理事業 | 防災行政無線施設を常時安定稼働させるための維持管理を行います。 |

| 計画事業名 | 概要 |
|---------------|---------------------|
| 防災情報フリーダイヤル事業 | 防災情報をフリーダイヤルで提供します。 |

(3) 防災施設・備蓄品の充実（担当課：危機管理課）

公共施設の空きスペース等を利用した防災備蓄倉庫の設置、備蓄品の整備を推進します。また、市民や事業所に対して、災害時に備えた3日以上以上の保存食や飲料水などを備蓄するよう啓発します。なお、液体ミルク等の保存期間が短いものは、各家庭での備蓄を呼びかけるとともに、民間企業と災害協定を結び、適切に対応できるよう努めます。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------|------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 防災備蓄品保管場所数 | 46箇所 | 47箇所 | 48箇所 | 49箇所 | 50箇所 |

| 計画事業名 | 概要 |
|---------------|-----------------------|
| 非常災害時用備蓄品購入事業 | 飲料水、保存食、救助資器材等を備蓄します。 |

(4) 地域防災力の強化（担当課：危機管理課）

自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図り、防災資器材の交付を行います。また、大規模地震や台風による風水害などを想定した実践的な防災訓練を実施するとともに、有識者による防災講演会、災害時の防災活動に必要な知識や経験を積むための講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）の開催、地区防災計画策定の促進により、地域防災力の強化を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 自主防災組織カバー率 | 71% | 72% | 74% | 75% | 77% |

| 計画事業名 | 概要 |
|------------|---|
| 自主防災組織育成事業 | 自主防災組織に防災資器材を交付します。 |
| 防災訓練関係費 | 総合防災訓練、地域別防災訓練等を実施します。 |
| 防災啓発事業 | 自治会等で行われる防災訓練に職員を派遣するとともに、災害対策コーディネーター養成講座、小さい子を持つ保護者向け防災講演会を開催します。 |

| 計画事業名 | 概要 |
|--------------------|--|
| 地区防災計画策定事業 (再掲) | 住民が主体となって策定する、ボトムアップ型の計画である、地区防災計画の策定を促進します。 |

(5) 災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化 (担当課：危機管理課)

平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図ります。

(6) 消防・救急体制の充実 (担当課：消防総務課)

消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域への消火栓や大規模災害を考慮し耐震性貯水槽を整備します。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組みます。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 消防水利の充足率 | 80.19% | 80.36% | 80.53% | 80.69% | 80.86% |

| 計画事業名 | 概要 |
|------------|--|
| 消防車両購入事業 | 消防力の充実強化を図るため現有車両の更新を図ります。 |
| 分団用車両購入事業 | 地域住民の安全安心を確保するため、老朽化した消防団車両を更新し消防力の向上を図り、火災等の各種災害による被害を軽減します。大規模地震等の発生が危惧される中、更新する車両は機動性に優れた小型動力ポンプ付積載車とします。 |
| 消火栓新設工事負担金 | 消防水利の不足している地域に地下式消火栓を設置し、消防力の充実強化を図ります。 |
| 防火水槽設置事業 | 耐震性を有した防火水槽を設置し、大規模地震発生時の消防水利の確保に努めます。 |

(7) 消防団の充実強化 (担当課：消防総務課)

消防団員の一層の加入促進のため、団員の処遇の改善や消防団のイメージアップに取り組むとともに、地域防災力の中核としての消防団のあり方を踏まえながら、地域防災力が低下しない消防団の再編や定員の見直しを検討します。

また、消防団の装備品等を強化し、団員の安全管理と消防団活動の充実強化を図ります。

| 計画事業名 | 概要 |
|----------|--|
| 消防団運営関係費 | 消防団活動に対する関係費用の支給及び消防団の充実強化を図るため、団員の装備・活動用資器材の強化、処遇の改善等を図り、消防団の活動能力を高めます。 |

| 計画事業名 | 概要 |
|------------|--|
| 消防団機庫整備事業 | 老朽化した消防団機庫を更新し、消防団員の拠点施設の改善を図ります。 |
| 消防団活性化対策事業 | 消防団応援の店を通じて、団員やその家族への優遇サービスによる福祉向上を図るとともに、消防団に対する地域の方々の理解を深め、団員の加入促進に取り組みます。 |

(8) 空家等の適切な管理の推進 (担当課：環境衛生課)

周辺へ悪影響を及ぼし、又は及ぼすおそれがある空家等については、現地調査や所有者等の調査を行い、適切な管理について指導、勧告等を行うことにより状況の改善を図るとともに、市民への啓発を行うことにより空家等の発生の抑制を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 市の指導等に対し未対応の空家等の件数 | 18件 | 16件 | 14件 | 11件 | 8件 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-----------|--|
| 空家等対策推進事業 | 特別措置法、空家等条例等に基づき、市内の状態の悪い空家等について、調査、指導等を行います。また、空家等の発生を抑制できるよう市民への啓発を行います。 |

■関連する個別計画

君津市地域防災計画 君津市空家等対策計画

2-2 交通安全・防犯

■施策の展開

(1) 交通安全意識及び交通マナーの向上（担当課：市民生活課）

年4回の交通安全運動を中心に様々な交通安全事業や啓発活動を行うことで、市民の交通安全意識の高揚を図ります。また、幼児、小・中・高校生及び高齢者など各世代を対象とする交通安全教室を開催し、交通事故の防止や交通安全の重要性などについて啓発を行うことにより、交通ルールの普及及び交通マナーの向上に努めます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------|------|--------|--------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 人口千人当たりの交通事故死傷者数 | 5.5人 | 4.7人以下 | 4.2人以下 | 減少 | 減少 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------|--|
| 交通安全指導事業 | 専任の交通指導員により、幼児から高齢者まで、心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教室を実施します。 |

(2) 交通安全施設の適切な整備と維持管理（担当課：道路維持課）

歩道のない通学路に路側帯のカラー舗装などを行い、通学路の危険箇所を改善するとともに、カーブミラーや区画線などの交通安全施設の修繕を行い、交通事故の防止を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 通学路における危険箇所の改善 | 78% | 80% | 81% | 83% | 85% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|------------------------------------|
| 交通安全施設整備事業 | 交通安全施設の適切な整備と維持管理を進め、交通事故の防止を図ります。 |

(3) 地域における防犯活動の推進（担当課：市民生活課）

専任の防犯巡視員による、防犯パトロール車での市内パトロールを行うほか、防犯協会及び自治会等による自主防犯活動を支援することで、地域の防犯力を高め、犯罪認知件数の減少を目指します。また、2017年（平成29年）に、地域の防犯力向上を目的として設置した「君津市防犯ボックス」を拠点に、地域の児童生徒の見守り活動や、地域の自主防犯団体との合同パトロールなど、地域住民、市、警察、県が一体となった防犯活動を推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------|-----|------|-------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 人口1万人当たりの刑法犯 認知件数の県内順位 | 38位 | 26位 | 20位以内 | 改善 | 改善 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|--|
| 防犯推進事業 | 専任の防犯巡視員による市内巡回防犯パトロールを行うほか、防犯協会や自治会の行う各種の自主防犯活動を支援していきます。 |
| 防犯ボックス運営事業 | 地域の防犯活動の拠点となる防犯ボックスに勤務するセーフティアドバイザーによる地域の見守り活動や自主防犯団体との合同防犯パトロールなど、地域と連携した防犯活動を行います。 |

2-3 消費生活

■施策の展開

(1) 消費生活相談の充実 (担当課：市民生活課)

市民にとって身近な消費生活相談体制づくりに向けて、地域包括支援センター等の福祉関係機関、国民生活センターや千葉県消費者センター等との情報共有を行います。また、多様な相談に適切な支援が行えるよう相談員の質の向上を図り相談体制を強化します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------|-------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 消費生活相談における 助言・斡旋解決率 | 95.5% | 96% | 96% | 96% | 96% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------|--|
| 消費生活相談事業 | 消費生活に関する契約上のトラブル、悪質な勧誘、多重債務などの相談について、問題解決のための助言や情報提供を行います。 |

(2) 消費者教育の推進 (担当課：市民生活課)

消費者被害を未然に防止するためには、様々な機会を通じて必要な知識や情報を提供し、啓発することが重要です。幅広い世代を対象とする消費者に合わせた啓発を推進し自立した消費者の育成を目指します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 消費生活相談件数 | 225 件 | 対前年度比 7%減 | 対前年度比 7%減 | 対前年度比 7%減 | 対前年度比 7%減 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------|---|
| 消費者啓発事業 | 消費生活に関する法律や制度の基礎知識・経済・食・金融・環境など賢い消費者になるための啓発講座を実施します。 |

2-4 環境保全

■施策の展開

(1) 環境保全に係る各種調査、対策（担当課：環境保全課）

環境基準や環境法令等の規制基準に適合しているか把握するため、大気、水質、騒音、振動等の調査を継続して行います。また、不法投棄を防止するため、定期的に監視を行い、悪質な事案に対しては警察と連携して厳しく対処します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------------------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 協定締結工場や産業廃棄物最終処分場の立入調査における協定値等の超過件数 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 不法投棄の報告件数 | 87件 | 85件 | 80件 | 75件 | 70件 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------|--|
| 大気汚染監視関係事業 | 大気環境の常時監視や臨海部工場周辺地域及び山砂輸送ルート沿道の粉じん等の調査を行います。 |
| 水質分析等委託事業 | 河川、湖沼、海域の水質調査や工場、廃棄物最終処分場などの排水検査を行います。 |
| 廃棄物不法投棄対策事業 | 監視員による巡回や指導、監視カメラの設置を行い、不法投棄の防止を図ります。 |

(2) 事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減（担当課：環境保全課）

地球温暖化対策は、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって取り組む必要があり、本市においても「第4次君津市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー設備の導入、公共施設等の再編及び庁用自動車の適正配置等のハード面の取組のほか、ソフト面として日常業務における職員の省エネルギーの推進等、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|---------|------|------|-------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 2021年度（令和3年度）までに基準年度（2015年（平成27年度））比で10%削減 | 4.48%削減 | 6%削減 | 8%削減 | 10%削減 | — |

(3) 省エネ設備の設置補助 (担当課：環境保全課)

省エネ設備の設置費用の一部を助成することにより、温暖化対策及びクリーンエネルギーの普及を推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 住宅用省エネルギー設備等設置補助金交付件数 | 60 件 | 60 件 | 60 件 | 60 件 | 60 件 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------------|---|
| 住宅用省エネルギー設備等導入補助事業 | 住宅用省エネルギー設備等を設置するものに対し、設置に要する経費の一部を補助します。 |

(4) PCB廃棄物の処理 (担当課：環境保全課)

高濃度のPCB含有廃棄物（コンデンサ、安定器）を法律に基づく処理期限までに適切に処理します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------|---------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| PCB廃棄物処理の進捗状況 | PCB廃棄物保管、事前登録 | 安定器登録、コンデンサ処理 | 安定器処理準備 | 安定器処理準備 | 安定器処理 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------------|---|
| ポリ塩化ビフェニル廃棄物等処理事業 | PCB含有廃棄物のうち、コンデンサは2019年度（令和元年度）までに、安定器は2022年度（令和4年度）までに処理します。 |

■関連する個別計画

第4次君津市地球温暖化対策実行計画

2-5 資源循環

■施策の展開

(1) ごみの減量化・再資源化の推進（担当課：クリーン推進課）

限りある資源を有効活用するため、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）の啓発に努め、食品ロスの削減、分別区分の見直しや排出方法の検討を行い、更なるごみの減量化・再資源化を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 市民1人1日当たりのごみ排出量 | 916g | 903g | 897g | 890g | 884g |
| リサイクル率 | 24.7% | 26.2% | 27.0% | 27.7% | 28.5% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-----------------|--|
| 広域廃棄物処理事業 | 株式会社かずさクリーンシステムで可燃ごみ、不燃残渣、し尿汚泥の中間処理を行います。また、処理の過程で発生するスラグ、メタルの再資源化により、最終処分量の軽減を図ります。 |
| 家庭系ごみ指定袋制推進事業 | 2016年度（平成28年度）から実施している指定ごみ袋の有料化により、ごみ分別の徹底によるごみの減量やリサイクルの推進を図ります。 |
| 資源ごみ回収事業協力団体交付金 | ごみの再資源化を促進させることを目的とし、資源ごみステーションから回収された量に応じて1kg当たり2円を自治会等に交付し、廃棄物の発生抑制と再資源化の促進に努めます。 |

(2) し尿処理施設の整備（担当課：環境衛生課）

市内で発生するし尿・浄化槽汚泥を将来にわたって安定的に処理するため、新たな施設の整備を行います。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| し尿処理施設整備の進捗率 | 20% | 50% | 70% | 90% | 100% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|------------------------------------|
| 衛生センター整備事業 | 資源循環型社会の構築に配慮した汚泥再生処理センターとして整備します。 |

■関連する個別計画

君津市一般廃棄物処理基本計画 循環型社会形成推進地域計画

3-1 商工業振興・企業誘致

■施策の展開

(1) 地域にやさしい商店街づくり (担当課：経済振興課)

各商店街が地域ごとの消費者ニーズに応えられる賑わいのある交流の場とするため、商店街の魅力向上に向けたイベントに対して支援を行うなど地域に根差した商店街づくりを推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|----------|----------|----------|---------|----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 助成したイベントへの参加者数 | 12,200 人 | 12,200 人 | 12,200 人 | 6,100 人 | 12,200 人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-----------------|-------------------------------------|
| 中心市街地商店街活性化推進事業 | 君津駅を中核とする中心市街地の賑わいを推進するための活動を助成します。 |

(2) 魅力あふれる個店づくり (担当課：経済振興課)

賑わいの創出に向けて、消費者の購買意欲を掻き立てる商品や専門店でしか味わえないサービスの提供など、個店の魅力向上につながる取組を推進し、市内で新たに新店を出す場合の補助を実施します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| きみつ魅力あふれるお店づくり事業を活用した店舗数 | 3 店舗/年 | 4 店舗/年 | 4 店舗/年 | 4 店舗/年 | 4 店舗/年 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------------|-----------------------------------|
| きみつ魅力あふれるお店づくり事業 | 市内の空き店舗等を活用した新たな事業や出店に対する支援を行います。 |

(3) 中小企業者の経営安定 (担当課：経済振興課)

中小企業者への資金融資制度、君津市産業支援センターを通じた支援などにより、市内で活動する中小企業の経営の安定化を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 融資枠に対する融資実績率 | 38.9% | 50% | 55% | 60% | 65% |
| 産業支援センターでの支援数 | — | 51 事業者 | 51 事業者 | 51 事業者 | 51 事業者 |

| 計画事業名 | 概要 |
|------------------|--|
| 中小企業資金融資及び利子補給事業 | 中小企業者へ資金融資等を行います。 |
| 産業支援センター運営事業 | 市・商工会議所との連携により、中小企業者、創業希望者向け総合支援窓口を運営し、中小企業の経営の安定化を図ります。 |

(4) 企業誘致の推進（担当課：経済振興課）

様々な企業ニーズに対応できる用地情報を確保するとともに、都心からの良好なアクセス環境など、本市の魅力発信を積極的に行うことで、無人航空機（ドローン）やAI（人工知能）などの新たな技術開発分野をはじめとした幅広い産業の企業誘致を推進し、雇用の促進を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------|------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 進出企業の雇用者数 | 443名 | 449名 | 527名 | 555名 | 583名 |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------|------------------------|
| 企業立地促進事業 | 企業への働きかけなど企業誘致活動を行います。 |

(5) 就業支援の充実（担当課：経済振興課、厚生課）

若年層・女性・中高年など多様な人材の活躍を支援するとともに、就業意欲があるものの、様々な要因により就業に結びついていない市民に寄り添った支援を行います。また、テレワークを支援し、多様な働き方を推進します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 有効求職者の就職率 | — | — | 3.2% | 3.2% | 3.2% |

| 計画事業名 | 概要 |
|------------------|---|
| 君津版ハローワーク管理運営事業 | ハローワークの求人情報等を常時閲覧できる環境を整えるとともに、職業相談・紹介業務を行います。 |
| 中小企業テレワーク導入支援補助金 | テレワーク導入に係る経費を補助することで職場における三密を回避するとともに、時間と場所にとらわれない多様な働き方を推進します。 |

(6) 外国人技能実習生の受け入れ （担当課：経済振興課）

開発途上地域等への知識・技術の移転を目的とした技能実習制度の趣旨に賛同し、受け入れを希望する市内企業のニーズに応えるための環境を整備します。

| 計画事業名 | 概要 |
|---------------------|---|
| 外国人技能実習生受入事業 補助金 | 商工会議所が監理団体を設立・運営していくために要する経費の一部に対し、補助金の交付を行います。 |

■関連する個別計画

君津市産業振興アクションプラン

3-2 農業振興

■施策の展開

(1) 担い手の育成と収益性の高い農業の推進（担当課：農政課）

農業者の高齢化が進む中、認定農業者等との連携により、新たな担い手の育成を図ります。国や県の補助制度の活用等による施設整備や農機の導入を通じて、収益性の高い農業を推進します。また、人・農地プランが作成されるなど農地集積に取り組む地域において、話し合いを基本とし、地域の実情に即した農地の集積・集約化を推進します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------|------|-------|-------|-------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 新規就農者数 | 26名 | 27名 | 29名 | 30名 | 31名 |
| 担い手への農地集積率 | 8.5% | 11.1% | 12.4% | 13.7% | 15% |

| 計画事業名 | 概要 |
|-----------------------|---|
| 農業次世代人材投資事業 | 就農準備期間や就農直後の所得の確保が課題となっていることから、就農直後の青年新規就農者に対する補助金を交付します。 |
| 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 | 産地の生産力を強化拡大するため、産地戦略・園芸産地整備計画を策定した産地が取り組む、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援します。 |
| 農地中間管理事業 | 農地の中間的受け皿としての役割を担う農地中間管理機構と連携し、貸付希望がある農家から農地を借り受け、必要に応じて整備を行い、まとまった形で地域の担い手農家に貸し付けます。 |

(2) 農産物のブランド化と市内外への普及促進（担当課：経済振興課、農政課）

本市の特性を活かした農産物の付加価値を高めるため、新たな商品の開発や販売体制の改善、また、農業体験や特産品のPR等の支援を通じて、地域ブランド力や発信力の強化を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 特産品ブランドの強化や新たな品目の導入、開発支援 | 新品目開発支援1品目 | 新品目開発支援1品目 | 新品目開発支援1品目 | 新品目開発支援2品目 | 新品目開発支援2品目 |
| 特産品のPRイベントの参加者数 | 450人 | 900人 | 945人 | 500人 | 1,041人 |

| 計画事業名 | 概要 |
|---------|--|
| 特産品奨励事業 | 特産品の生産・販売の拡大や県内外での宣伝普及を支援することにより、地域農業の振興と活性化を図ります。 |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------------|--|
| ジビエ活用推進事業 | 獣肉の有効利用を図り、獣肉を新たな地域資源として活用します。 |
| きみつの名産応援事業 | 本市の特産品の普及促進及び新たな食の掘り起こし等を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。 |
| ふるさときみつ応援寄附金事業 | 本市へ「ふるさと納税」された市外の方に対し、地元特産品等の返礼品を贈呈することにより、君津市をPRするとともに、地域経済の活性化を図ります。 |

(3) 有害鳥獣による被害対策の強化 (担当課：農政課)

君津市鳥獣被害対策実施隊員による地域ぐるみでの対策に取り組むとともに、新たな鳥獣捕獲の担い手を確保するための狩猟免許取得の支援や防護柵による被害防止対策を講じることにより、農業者の営農意欲の維持向上を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 有害鳥獣による農作物被害金額 | 46,250 千円 | 42,781 千円 | 39,092 千円 | 35,403 千円 | 31,715 千円 |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------------|---------------------------------|
| 野生猿鹿猪等被害防止対策事業 | 有害鳥獣の捕獲、狩猟免許新規取得に係る費用の助成等を行います。 |
| 有害獣被害防止対策事業補助金 | 有害獣侵入防止柵の設置に係る費用の助成等を行います。 |

(4) 農地・農業用施設の保全 (担当課：農林整備課)

国の交付金事業を活用し、地域の活動団体が行う施設の軽微な補修、農村環境の保全活動、用排水路等の長寿命化のための補修・更新を支援します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 事業実施により保全される農地面積及び農業用施設の受益面積 | 547ha | 722ha | 753ha | 784ha | 815ha |

| 計画事業名 | 概要 |
|--------------|--|
| 多面的機能支払交付金事業 | 農業・農村の持つ多面的機能を維持・増進するために、地域の活動団体に対して支援を行います。 |
| 中山間地域活性化対策事業 | 農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動を維持するため、集落等に対して支援を行います。 |

(5) 林業者への支援 (担当課：農林整備課)

森林の健全な育成を促進するため、森林施業を進め、林業従事者が実施する下刈り、間伐等に対して支援を行うとともに、森林資源の循環に努めます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------|-------------------|------|------|---------|---------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 森林施業面積 | 57.55ha (2020) | - | - | 65.55ha | 73.55ha |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------|--|
| 森林環境整備事業 | 森林所有者の森林整備に関する意向調査を実施し、所有者が希望する箇所について森林整備を実施します。 |
| 県単森林整備事業 | 森林の適正な整備を行い、森林の健全な成長を促進します。 |

■関連する個別計画

君津市鳥獣被害防止計画

3-3 観光振興

■施策の展開

(1) 君津観光ブランドの確立・強化（担当課：経済振興課）

「首都圏でありながら、豊かな自然や歴史・文化を気軽に楽しめるまち」をブランドイメージとし、観光資源の保全・活用を図るとともに、グリーンツーリズムなど君津らしさを活かした観光振興を推進していくため、観光協会など関係団体と連携して取り組みます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 観光入込客数 | 2,960 千人 | 3,079 千人 | 3,202 千人 | 2,487 千人 | 3,463 千人 |
| 観光宿泊客数 | 217 千人 | 220 千人 | 223 千人 | 245 千人 | 229 千人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|--|
| 観光推進事業 | 本市の観光資源を広くPRし、知名度アップ及び集客力の向上を図ります。 |
| 観光施設維持管理事業 | 観光施設(観光公衆トイレ・観光案内板・公衆無線LAN等)の維持管理及び、公衆トイレの整備を行います。 |

(2) 情報発信力の強化（担当課：経済振興課）

スマートフォンやタブレット端末の普及などICTの進展により、インターネットを通じて手軽に旅行先の情報収集を行えるようになったほか、若い世代を中心として、SNSを用いて観光の体験や感想をリアルタイムで発信することが一般的となっています。本市の豊かな観光資源を広くPRするため、インターネットやSNSを活用するとともに、パンフレットなど従来の紙媒体での情報発信も継続的に実施しながら、様々な年齢層の方に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 君津市観光情報ホームページ及び君津市観光課 Facebook ページへのアクセス数 | 46,406 アクセス/月 | 50,000 アクセス/月 | 52,000 アクセス/月 | 54,000 アクセス/月 | 56,000 アクセス/月 |
| 観光パンフレットの配布 | 20,000 部/年 | 20,000 部/年 | 20,000 部/年 | 18,000 部/年 | 20,000 部/年 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|------------------------------------|
| 観光推進事業（再掲） | 本市の観光資源を広くPRし、知名度アップ及び集客力の向上を図ります。 |

(3) 水上スキー競技による郡ダムの湖面活用 (担当課：経済振興課、政策推進課)

郡ダムの湖面を水上スキー競技に活用することで、学生を中心とした交流人口や地元住民との新たな交流が増え、地域経済の活性化につながる契機になるものと考えられます。活用方法や課題を検証するため、実証実験を実施し、その結果をもとに、県や受水企業、地元住民、水上スキー関係団体と実現に向けた協議を進めます。

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------|---------------------------------|
| 郡ダム湖面活用推進事業 | 水上スキーによる湖面活用を推進するため、実証実験を実施します。 |

■関連する個別計画

第2次君津市観光アクションプラン

3-4 市街地整備・住環境整備

■施策の展開

(1) 土地利用の推進（担当課：建設計画課）

社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりの推進に向け、君津市都市計画マスタープランを指針とした土地利用の誘導を図ります。また、人口減少、少子高齢化が進展する中においても、誰もが快適に暮らせるまちづくりと効率的な都市構造の再構築を推進するため、立地適正化計画、バリアフリー基本構想を策定します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------|-----|------|-------------|--------------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 立地適正化計画の策定 | — | — | 基礎調査 の実施 | 課題抽出 目標設定 | 策定完了 |
| バリアフリー基本構想の 策定 | — | — | 基礎調査 の実施 | 課題抽出 目標設定 | 策定完了 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------|--|
| 調査推進事業 | 各地域の特性を活かした計画的な土地利用を進めるための検討を行います。また、立地適正化計画、バリアフリー基本構想を策定します。 |

(2) 木造住宅の耐震化の促進（担当課：住宅営繕課）

耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図ります。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------|------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 耐震改修補助の利用件数 | 1件/年 | 5件/年 | 7件/年 | 7件/年 | 7件/年 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------|---|
| 木造住宅耐震化促進事業 | 木造住宅を対象に、耐震相談会を開催します。また、木造住宅の耐震化の支援を行います。 |

(3) 良質な住環境の整備 (担当課：住宅営繕課)

空き家及び中古住宅の利活用を促進し、良質な住環境を整備します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-----------------|------|------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 空き家バンク登録物件の成約数 | 3件/年 | 4件/年 | 4件/年 | 4件/年 | 4件/年 |
| 中古住宅取得補助件数 | 26件/年 (2020) | — | — | 20件/年 | 20件/年 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|--|
| 空き家バンク事業 | 市内に空き家を所有し、賃貸または売買物件として提供を希望する方の空き家情報を、市のホームページ等で公開し、空き家の利用を希望する方とのマッチングを行います。 |
| 中古住宅取得補助事業 | 市内の空き家（中古住宅）を取得した者に対し、補助を実施することで空き家の利活用を促進します。 |

(4) 地籍調査事業の推進 (担当課：管理課)

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界及び面積を調べる地籍調査事業を推進することで、土地の保全、売買及び継承等に役立てるとともに、災害後の道路の復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間の短縮を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 地籍調査完了工区数 | 2工区 | 3工区 | 4工区 | 5工区 | 5工区 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------|---|
| 地籍調査事業 | 説明会の開催、基準点の設置、土地の測量等を行い、図面及び簿冊を作成し、法務局へ送付します。 |

■関連する個別計画

君津市都市計画マスタープラン 君津市地籍調査事業基本計画書 君津市耐震改修促進計画

3-5 道路・河川整備

■施策の展開

(1) 幹線道路の整備 (担当課：道路整備課、建設計画課)

市内の国道や県道と一体となった道路ネットワークの機能を強化・充実することにより、市民生活の利便性と観光拠点へのアクセス向上を図るとともに、災害時の避難車両の分散、代替路の確保を図ります。また、君津PAスマートICの大型車化やフルランプ化に向けて関係機関へ要請を行います。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|-------|-------|-------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 八重原線道路新設改良進捗率 | 21.6% | 33.5% | 72.1% | 100% | - |
| 笹藤林線道路改良進捗率 | 11.4% | 44.6% | 73.2% | 100% | - |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|---|
| 八重原線道路新設改良 | 周辺道路の混雑解消と君津ICや鹿野山へのアクセス向上を図るため、県道君津鴨川線と市道六手貞元線を接続する新設道路を整備します。 |
| 笹藤林線道路改良 | 県道千葉鴨川線から亀山ダムを經由し、国道465号を結ぶ路線であり、未改良の区間があることから整備を実施します。 |

(2) 地域生活道路の整備 (担当課：道路整備課)

日常生活に密着した生活道路について、道路利用者の利便性の向上と安全安心な道路空間を確保するため、幅員が狭小な道路の拡幅や通学路の歩道整備を実施します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 神門地区道路拡幅事業進捗率 | 15.3% | 22.3% | 59.5% | 72.3% | 85.2% |
| 六手・中島線歩道整備進捗率 | 13.4% | 15.6% | 43.6% | 59.7% | 77.5% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------|---|
| 神門地区道路拡幅事業 | 通行の不便を解消し、利便性の向上を図るため、狭小な道路の整備を実施します。 |
| 六手・中島線歩道整備 | 歩行者の安全を確保するため、歩道の整備を実施します。 |
| 生活道路対策エリア事業 | 「泉・中島地区」を生活道路対策エリアとし、ETC2.0によるビッグデータを分析し、効果的な安全対策を行います。 |

(3) 街路樹の適正な維持管理 (担当課：道路維持課)

住民の快適な生活環境を確保すると共に都市景観の向上を図るため、街路樹の適正な維持管理を行います。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------|------------------|------|------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 街路樹管理本数 | 1,936本 (2019) | - | - | 1,876本 | 1,816本 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|--|
| 街路樹等維持管理事業 | 倒木対策の樹高調整や植樹間隔を適正に保つための間伐及び根上り対策を行います。 |

(4) 橋梁・トンネルの適正な維持管理 (担当課：道路整備課)

道路インフラについて、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、維持管理のP D C Aサイクルの確実な推進に向け、安全性を確認する定期点検、補修などを計画的に実施します。

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|-------------------------------|
| 橋梁長寿命化事業 | 定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保します。 |
| トンネル長寿命化事業 | 定期点検や補修などを実施し、トンネルの安全性を確保します。 |

(5) 浚渫及び河川護岸の整備 (担当課：建設計画課、道路維持課、道路整備課)

小系川の中流部の河川整備や下流部の浚渫等について、引き続き千葉県へ早期の改修を要望し、浸水被害のない安全な河川環境を目指していきます。

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------------|--|
| 小系川河川改修促進期成同盟会補助金 | 河川整備に係る地元との調整及び千葉県に対する要望活動を実施する小系川河川改修促進期成同盟会の活動を支援します。 |
| 河川整備事業 | 災害対策のため、市が管理する河川の護岸整備を実施します。また、巡視点検により劣化箇所等を早期に発見し、予防保全での対策を行うとともに堆積物の処理等を実施します。 |

■関連する個別計画

君津市橋梁長寿命化修繕計画 君津市トンネル長寿命化修繕計画

3-6 公共交通網整備

■施策の展開

(1) コミュニティバスの運行（担当課：企画課）

将来にわたって持続可能な運行を目指すため、収支改善を図るとともに、既存路線の競合に配慮しながらコミュニティバスを運行します。また、スクールバスの利活用を検討するなど、地域の実情に応じた運行の見直しを行います。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| コミュニティバスの収支率 | 38.1% | 41% | 44% | 24% | 25% |
| コミュニティバスの利用者数 | 253,163 人 | 256,000 人 | 259,000 人 | 262,000 人 | 265,000 人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------------|---------------------------|
| 小系川循環線バス運行事業 | 君津地区・小系地区でコミュニティバスを運行します。 |
| 中島・豊英線バス運行事業 | 小系地区・清和地区でコミュニティバスを運行します。 |
| 人見・大和田・神門線バス運行事業 | 君津地区でコミュニティバスを運行します。 |

(2) デマンドタクシーの運行（担当課：企画課）

小櫃・上総地区において、デマンドタクシーを運行し、交通空白地域の解消に努めます。また、多くの方が利用できるよう、効率的な配車による乗合率の向上に努めるとともに、収支改善を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| デマンドタクシーの収支率 | 15.5% | 17.5% | 20% | 11% | 13% |
| デマンドタクシーの利用者数 | 17,331 人 | 18,050 人 | 18,700 人 | 14,500 人 | 15,000 人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------|-------------------------|
| デマンド交通事業 | 小櫃地区・上総地区で乗合タクシーを運行します。 |

(3) 鉄道及び高速バス・路線バスの利便性の向上（担当課：企画課）

沿線市や県、地域住民と連携してJR久留里線の利用を促進します。また、高速バスの利用促進を図るとともに、運行事業者に路線の拡大等を要望します。路線バスについては、運行事業者とともに路線の再編を検討するとともに、将来に渡って持続可能な公共交通を維持していくために、市の負担軽減を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------|-------|---------|---------|---------|---------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| J R 久留里線の運行便数 | 40 本 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |
| 高速バス運行本数 | 226 本 | 226 本以上 | 226 本以上 | 226 本以上 | 226 本以上 |
| 市の補助により運行する路線バスの路線数 | 9 路線 | 9 路線 | 9 路線 | 9 路線 | 9 路線 |
| 高速バス通学支援件数 | - | - | 35 件 | 45 件 | 45 件 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------------|---|
| J R 久留里線活性化協議会負担金 | 沿線市や県、地域住民等との連携により、J R 久留里線の利用促進及び魅力発信を行います。 |
| 総合交通体系整備促進事業 | 市内公共交通体系の総合的な整備を行います。 |
| 不採算路線維持費補助金 | 補助金により、生活バス路線等の運行の維持・確保を図ります。 |
| 高速バス通学支援事業 | 高速バスで通学する学生を支援することで、若い世代の転出を抑制するとともに定住を促進します。 |

(4) 地域主体の乗合交通の推進 (担当課：企画課)

地域が主体となって、地域に必要な公共交通のあり方を検討し、地域自らが移動手段を確保する取組を促します。また、地域が主体となった取組をサポートする行政の支援制度を検討し、行政・交通事業者・市民の役割分担のもと協働による取組を推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 地域主体の乗合交通の取組件数 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 1 件 | 1 件 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------------|-----------------------|
| 総合交通体系整備促進事業 (再掲) | 市内公共交通体系の総合的な整備を行います。 |

■関連する個別計画

君津市地域公共交通網形成計画

3-7 公園・緑地整備

■施策の展開

(1) 新たな公園の整備 (担当課：公園緑地課)

公園の整備を計画的に行い、市民の憩いの場を提供します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-------|-------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| (仮称)西ノ作公園整備進捗率 | 22.5% | 54.6% | 100% | - | - |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|----------------------|
| (仮称)西ノ作公園整備事業 | 郡地区に(仮称)西ノ作公園を整備します。 |

(2) 公園・緑地の適正管理 (担当課：公園緑地課)

市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう、老朽化した施設の補修や更新を計画的に実施します。また、増加する維持管理費に対応するため光熱水費などのコスト削減を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|-------|-------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 公園施設長寿命化計画策定率 | 0.9% | 0.9% | 1.8% | 2.8% | 3.7% |
| 公園照明灯LED化率 | 19.8% | 19.8% | 60% | 100% | - |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------|---|
| 公園施設長寿命化対策事業 | 公園施設の長寿命化を図るため計画的な施設の補修や更新を行う計画を策定します。 |
| 公園照明灯改修整備事業 | 維持管理のコスト削減を図るため、公園照明を水銀照明からLED照明に改修します。 |

3-8 上下水道整備

■施策の展開

(1) 安全安心な水道水の供給 (担当課：企画課)

安全安心な水道水を将来にわたり安定して供給するため、かずさ水道広域連合企業団に出資します。

| 計画事業名 | 概要 |
|------------------|--------------------------|
| かずさ水道広域連合企業団出資金等 | かずさ水道広域連合企業団へ出資金等を支出します。 |

(2) 公共下水道の整備・普及 (担当課：建設計画課)

公共下水道の整備・普及を計画的に進めることで快適な住環境を確保するため、君津富津広域下水道組合に出資します。

| 計画事業名 | 概要 |
|----------------|-------------------------|
| 君津富津広域下水道組合負担金 | 君津富津広域下水道組合へ負担金等を支出します。 |

4-1 学校教育

■施策の展開

(1) 学校再編の推進（担当課：学校再編推進課、教育総務課）

本市の将来を見据え、活力ある魅力的な学校づくりを推進するため、学校の適正規模・適正配置のほか、小中一貫教育やコミュニティ・スクール、特色ある学校づくり等、時代にあった新しいタイプの学校・カリキュラムの構築を目指します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 小・中学校の適正規模 | 小：23.5% | 小：29.4% | 小：31.3% | 小：38.5% | 小：41.7% |
| | 中：54.5% | 中：60% | 中：100% | 中：100% | 中：100% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------------|--|
| 第1次実施プログラム統合施設整備事業 | 「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校再編の実施に伴い、統合後の使用校舎の施設整備を行います。 |
| 第2次実施プログラム統合施設整備事業 | 「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校再編の実施に伴い、統合後の使用校舎の施設整備を行います。 |
| スクールバス運行事業 | 学校再編を実施するに当たり、児童生徒等の安全な通学に配慮するため、スクールバスを導入します。 |

(2) 安全安心な教育環境の整備（担当課：教育総務課、学校教育課）

教育環境の改善や災害時の避難所としての機能向上を図るため、個別施設計画（長寿命化計画）に基づき照明器具の落下防止や窓ガラスの飛散防止など、非構造部材の耐震化やトイレの洋式化等を計画的に実施します。特に体育館の吊下げ式バスケットゴールについて、早期に対策を実施します。奨学金制度については、利用の促進を図るため、引き続き周知を行うとともに、利用しやすいものとなるよう制度の拡充について検討を行います。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------|-------|-------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 体育館の吊下げ式バスケットゴールの落下防止対策率 | 82.1% | 82.1% | 85% | 90% | 100% |
| トイレの洋式化率 | 32% | 40% | 40% | 45% | 50% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|--|
| 非構造部材耐震化事業 | 耐震性が確保されていることから耐震補強工事を実施していない校舎・体育館を対象に非構造部材の耐震化を行います。 |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------------|---|
| トイレ改修事業 | 老朽化した小・中学校のトイレについて計画的に改修を行い、児童生徒の教育環境の改善を図ります。 |
| 空調設備設置事業 | 夏の猛暑対策及び熱中症対策として、市内小・中学校の普通教室にエアコンを整備します。 |
| 奨学金貸付事業・就学援助事業 | 経済的な理由により、修学が困難な者に対して奨学金の貸付や、給食費・学用品費等の援助を行います。 |

(3) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成（担当課：学校教育課）

全ての学力の基盤となる力を、発達の段階に応じて確実に育むとともに、これからの社会や生活のあり方を踏まえて求められる資質・能力の向上を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|--------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 全国学力・学習状況調査 「活用」を問う問題の全国との相対値(全国平均を100とした場合) | 小6国語 91.4 | 小6国語 92 | 小6国語 93 | 小6国語 94 | 小6国語 95 |
| | 算数 87.4 | 算数 88 | 算数 89 | 算数 90 | 算数 91 |
| | 中3国語 93.1 | 中3国語 94 | 中3国語 95 | 中3国語 96 | 中3国語 97 |
| | 数学 85.3 | 数学 86 | 数学 87 | 数学 88 | 数学 89 |
| 千葉県学力テストにおける県平均と市平均との相対値(県平均を100とした場合) | 中3英語 92.2 | 中3英語 93 | 中3英語 94 | 中3英語 95 | 中3英語 96 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------|---|
| 学力向上推進事業 | 児童生徒の「確かな学力」を育成するため、繰り返しや習慣化を重視して基礎的・基本的な知識・技能の習得を促すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を行い、言語能力や情報活用能力、体験から学び実践する力の育成を図ります。 |
| 外国語指導助手活用事業 | 小・中学校での外国語活動及び英語の授業のため、外国人英語指導助手を各学校へ配置します。 |
| 子ども支援・介護事業 | 肢体不自由児や発達障害等、介護及び教育支援を必要とする児童生徒に対し、学習活動や体験活動等の支援・介護を行うため、「生活体験指導員」を配置します。 |

(4) 道徳性を高める実践的人間教育の推進（担当課：学校教育課）

道徳・人権教育では、「自他の生命の尊重」「規範意識の醸成」「情報モラル」を柱として、家庭・地域と連携しながら推進し、豊かな心の育成を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|-------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) | 93.5% | 94% | 95% | 96% | 97% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-------------|---|
| 道徳・人権教育推進事業 | 道徳教育の充実のため、「特別の教科道徳」の時間を要として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた指導方法を工夫し、学校の教育活動全体を通して取り組みます。 |

(5) いじめ防止対策の推進 (担当課：学校教育課)

いじめ防止対策推進条例、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止に向けた対策を総合的かつ効果的に推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) | 94% | 100% | 100% | 100% | 100% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------------|--|
| いじめ防止・虐待貧困対策事業 | SNS相談窓口の開設、ソーシャルワーカーの配置などにより、いじめ、虐待、貧困など様々な生徒指導上の課題解決を推進します。 |
| 中学校合同生徒会事業 | 様々な仲間との交流を通し、人間関係能力、意思決定能力、将来設計能力などの社会性を身に付けた生徒の育成を図ります。 |

(6) G I G Aスクール構想の推進 (担当課：学校教育課)

児童・生徒に将来必要な情報活用能力の育成及び主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善を行うために、ICT学習機器等の整備及び活用を推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|-----------------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 「授業にICTを活用して指導する能力」と考えている教員の割合 (教員のICT活用指導力チェックリスト) | 78.7% (2019) | - | - | 80% | 85% |

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|-----------------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 「学級の友達と〔生徒〕の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と考えている児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) | 72.7% (2019) | - | - | 75% | 78% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|---------------------------|
| I C T学習環境整備事業 | I C T学習機器等の整備とその活用を推進します。 |

■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン 君津市学校再編基本計画
 君津市学校再編第1次実施プログラム 君津市学校再編第2次実施プログラム
 君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）

4-2 生涯学習

■施策の展開

(1) 社会教育施設の再整備 (担当課：生涯学習文化課)

公民館をはじめとする社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を進めます。

| 計画事業名 | 概要 |
|------------|--|
| 公民館移設・更新事業 | 老朽化が進む公民館の移設、更新等を行い、安全安心に活用することのできる再整備を、概ね令和7年度を目途に複合化の検討、財政負担への影響などを総合的に勘案しながら進めます。 |

(2) 生涯学習事業の展開 (担当課：生涯学習文化課)

オンラインなど新たな方法を活用しながら、より多くの人に活用され、暮らしの課題解決や地域の活性化に役立つ公民館事業、生涯学習交流センター、地域交流センター事業の展開を目指します。また、様々な学びのニーズなどの状況を捉え、いくつでも誰でも何度でも学ぶことができる「学びなおし」に役立つ情報提供や事業のあり方などについて研究します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------|-----|------|------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 公民館事業への満足度 | - | - | - | 80%以上 | 85%以上 |

| 計画事業名 | 概要 |
|---------------|---|
| 地域交流促進支援事業 | 公民館、生涯学習交流センター、地域交流センターにおいて、地域内外の人の交流を深める事業、イベントなどを展開します。 |
| 地域自治・文化振興支援事業 | 地域の暮らしや文化の振興に役立つ事業やイベントなどを展開します。 |
| 生活活性化支援事業 | 家庭教育に資する事業など、ライフステージに応じた学習の機会を提供します。 |

(3) 読書に親しむ環境の充実 (担当課：生涯学習文化課、中央図書館)

0歳から小学生までのそれぞれの時期に合った絵本・図書の紹介や、おはなし会をはじめとした多様な読書イベントを展開するなど、全ての子どもたちが、読書の楽しさを経験できる環境の充実を図ります。また、これらの情報を、社会教育施設等の関連施設を通して発信し、子どもたちの身近な大人も読書に親しむことができるよう支援します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------|----------|--------|----------|----------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 読書が好きな子どもの割合(全国学力・学習状況調査) | 小5 82.9% | 小5 83% | 小5 83% | 小5 84% | 小5 85% |
| | 中2 78.5% | 中2 79% | 中2 79.5% | 中2 79.5% | 中2 80% |

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| クローバー文庫(中央図書館の推薦絵本)の貸出冊数 | 0~2歳 | 0~2歳 | 0~2歳 | 0~2歳 | 0~2歳 |
| | 1,634冊 | 1,700冊 | 1,800冊 | 1,900冊 | 2,000冊 |
| | 3~6歳 | 3~6歳 | 3~6歳 | 3~6歳 | 3~6歳 |
| | 1,677冊 | 1,700冊 | 1,800冊 | 1,900冊 | 2,000冊 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------|---|
| 子どもの読書活動推進事業 | 1歳6か月健康診査時に、地域ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行う「ブックスタート」や、「君津子ども読書月間」の取組、読書に親しむイベントなどを通じて、子どもたちが読書に親しむことのできる環境を醸成します。 |
| 中央図書館読書推進事業 | 各種子ども行事やボランティア養成、研修会を行うほか、図書館・公民館をはじめ市内の学校等の機関で読書に親しむイベントを実施するなど啓発活動を行います。 |
| 中央図書館資料貸出事業 | 図書の貸出を円滑に行い、来館者の利便性を高めます。また、市全域にサービスを提供するため、移動図書館車の運行を行います。 |

(4) 図書館利用の促進 (担当課：中央図書館)

市民の自発的な課題解決を支援するため、利便性の高い電子情報を含む多様な資料や情報を提供し、図書館の利用促進を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------|-----|------|------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 資料予約におけるWEB予約の割合 | - | - | - | 80%以上 | 82%以上 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-----------------|--|
| 中央図書館資料購入事業 | 市民の課題解決に役立つ多様な形態の資料を幅広く収集、整理、保存し、地域の記憶として継承します。 |
| 中央図書館資料貸出事業(再掲) | 図書の貸出を円滑に行い、来館者の利便性を高めます。また、市全域にサービスを提供するため、移動図書館車の運行を行います。 |
| 図書館「知の拠点化」推進事業 | 市民が気軽に利用できる「知の拠点」として、ビジネス支援やレファレンスサービスなどを充実させ、課題解決を支援する機能を強化します。 |

■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン 第三次君津市子ども読書活動推進計画
君津市社会教育施設の再整備基本計画

4-3 青少年健全育成

■施策の展開

(1) 青少年の安全安心な環境の醸成 (担当課：生涯学習文化課)

地域コミュニティの力で青少年の安全安心を守る「子ども110番の家」の活動を支援します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 子ども110番の家の設置 件数 | 1,375箇所 | 現状値以上 | 現状値以上 | 現状値以上 | 現状値以上 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------|---|
| 地域コミュニティ推進事業 | 「子ども110番の家」設置の推進支援など、青少年の健全育成に関する協議会等への支援を行い、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを地域住民と連携して推進します。 |

(2) 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成 (担当課：生涯学習文化課)

地域の子どもや若者達が、地域の人々と交流を深めながら、主体的に活動できる機会を提供することで、青少年の豊かな成長を支援します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 放課後子ども教室の開催 状況 | 年8回 1～3年対象 | 年8回 1～3年対象 | 年8回 1～3年対象 | 開催回数の増加 対象学年の拡大 | 開催回数の増加 対象学年の拡大 |
| 青少年教育事業への満足 度 | - | - | - | 80%以上 | 85%以上 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|----------------------------------|
| 放課後子ども教室事業 | 地域の人々の協力のもと実施する「放課後子ども教室」を運営します。 |
| 青少年支援事業 | 青少年が豊かな体験活動を経験できる事業を展開します。 |

■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン

4-4 文化振興

■施策の展開

(1) 文化芸術に触れ親しむ環境づくり (担当課：生涯学習文化課)

君津市民文化ホールを拠点とし、各分野の鑑賞型公演はもとより、体験型・出張型・市民参加型事業を実施し、広く市民が文化芸術に親しめる機会の提供に努めます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 君津市民文化ホールの年間利用者数 | 170,084 人 | 171,000 人 | 172,000 人 | 173,000 人 | 174,000 人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------------|---|
| 市民文化ホール関係費 | 市民文化ホールを円滑かつ効果的に運営します。 |
| きみつ水と緑のコンサート事業 | 市内出身の音楽家や公募合唱団、その他の分野の団体等が、協働でつくりあげるコンサート(水と緑のコンサート)を開催します。 |

(2) 文化振興のための市民活動の支援 (担当課：生涯学習文化課)

子どもから大人まで幅広く、様々な文化芸術活動を行う市民団体の活動を支援するとともに、連携した文化活動を通して地域間・世代間交流の活性化を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|---------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 支援団体実施事業への参加者数 | 4,150 人 | 増加 | 増加 | 増加 | 増加 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------------|-------------------------|
| 芸術文化振興事業補助金 | 君津市文化協会の活動を支援します。 |
| 君津市民合唱団育成事業 | 君津市民合唱団の活動を支援します。 |
| きみつ少年少女合唱団育成事業 | きみつ少年少女合唱団の活動を支援します。 |
| 子ども文化育成事業 | かずさジュニアオーケストラの活動を支援します。 |

(3) 君津市民文化ホールの改修 (担当課：生涯学習文化課)

利用者が安全安心に利用できるよう、施設設備改修を行います。また、長寿命化を見据えた個別施設計画を踏まえ、計画的に施設改修を行います。

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|--|
| 君津市民文化ホール改修事業 | 市民文化ホールの機能維持を行い、利用者が安全安心に利用できる環境を整えます。 |

(4) 文化財の保護と活用 (担当課：生涯学習文化課)

市民が歴史・自然・文化を楽しく学び、郷土への愛着を育み心豊かに過ごせるような事業、市内小・中学校と連携した学習支援の充実を目指します。また、観光資源としての視点から魅力的な活用事業を展開します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------|--------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 文化財活用事業への年間参加者数 | 2,124人 | 増加 | 増加 | 増加 | 増加 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------|--|
| 文化財活用事業 | 君津市の文化財を広く市民に周知し、文化財保護に対する理解の促進や郷土への愛着を育むため、展示会・講演会・体験学習会等を実施します。また、松本ピアノ等の文化資源の補修を行います。 |

(5) 地域に残る伝統文化の保護と継承 (担当課：生涯学習文化課)

市内各地域に古くから伝わる伝統芸能や神事、年中行事等を、次世代へ継承するため、保存会等の団体による後継者育成活動等を支援します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 指定文化財保存団体数 | 8団体 | 8団体 | 8団体 | 8団体 | 8団体 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|--|
| 文化財保存各種補助金 | 指定無形民俗文化財保存会の活動、文化財所有者・管理者等が行う維持・補修活動を支援します。 |

■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン 君津市社会教育施設の再整備基本計画

4-5 スポーツ振興

■施策の展開

(1) 児童生徒の体力向上の推進（担当課：体育振興課）

健康の保持増進に向けて、健康三原則（運動・栄養・休養）を中核とした生活習慣の確立を目指し、児童生徒の発育発達に即した体力づくりを充実させるとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、小学校のプールを比較的新しい学校や久留里市民プール、民間プール施設に集約するとともに、専門的スキルをもつ指導者による授業を実施することにより水泳指導の充実を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 千葉県運動能力証合格率 | 小：48.6% | 49.0% | 49.5% | 49.5% | 50.0% |
| | 中：36.8% | 37.5% | 38.5% | 38.5% | 40.0% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------|---|
| 体力向上プロジェクト事業 | 市内小・中学校の児童生徒の体力向上について調査・分析する体力向上プロジェクト委員会を開催する中で、指導力向上、授業改善を図ります。 |
| プール集約化事業 | 小学校期の実技指導の充実と中学校期の理論学習の充実により、9年間を見通した水泳指導を進めます。また、学校プール施設の集約を行い、安全で質の高い水泳指導を進めます。 |

(2) スポーツ・レクリエーション活動機会の充実（担当課：体育振興課、障害福祉課）

より多くの方が様々なスポーツに気軽に参加できるよう、スポーツ・レクリエーション大会を開催し、幅広いスポーツ実践の機会を提供するとともに、大会の活性化を図るため、大会運営や周知方法の工夫に努めます。また、アスリートとの触れ合いやパラスポーツを体験する機会を創出するなど、オリンピック・パラリンピックを契機とした様々なスポーツへの興味関心の高まりを实践へつなげるよう努めます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 各スポーツ大会等参加者数 | 1,618人 | 1,700人 | 1,750人 | 1,820人 | 2,000人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|---|
| 生涯スポーツ推進事業 | スポーツを実践する機会を提供するため、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催します。 |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------------------|--|
| オリンピック・パラリンピック教育推進事業 | オリンピック・パラリンピック競技選手等による競技体験会及び交流会を実施します。東京 2020 大会のオリンピック・パラリンピック学校連携観戦をします。また、オリンピック聖火リレー参観をします。 |

(3) ラジオ体操の推進 (担当課：体育振興課)

生涯健康な生活を営むことのできる体づくりを推進するため、生活リズムが不規則になりやすい夏休みの期間に、夏期ラジオ体操会を開催します。より多くの方が参加し、健康・体力の維持・増進につながるよう、運営や周知の工夫に取り組みます。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 夏期ラジオ体操会参加者数 | 22,890 人 | 24,170 人 | 25,440 人 | 26,720 人 | 28,000 人 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-----------|---|
| ラジオ体操推進事業 | ラジオ体操の取組を軸として、生涯健康な生活を営むことのできる体づくりを推進します。 |

(4) スポーツ環境の整備 (担当課：体育振興課)

市内 5 箇所のスポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場の維持管理や市内小・中学校の体育施設をスポーツの場として市民に開放しています。スポーツ施設を安心して快適に利用してもらうため、市民ニーズを捉えながら整備・運営方法等の見直しを行います。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| スポーツ広場、君津グラウンド・ゴルフ場の利用人数 | 44,225 人 | 45,000 人 | 46,000 人 | 23,750 人 | 24,500 人 |
| 学校体育施設開放利用団体数と登録者数 | 160 団体 3,146 人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------|--|
| スポーツ広場等管理経費 | 市内 5 箇所のスポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場を快適に利用できるように管理し、市民の体力向上と健康増進を図ります。 |
| 学校開放事業 | 市内小・中学校の体育施設をスポーツする場として市民に開放します。 |

■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏 5 か年プラン 君津市スポーツ推進計画

4-6 国際交流

■施策の展開

(1) 国際交流の推進 (担当課：政策推進課)

相互理解を深め、多文化共生社会を実現するため、交流イベントや外国語教室の開催等、市民レベルでの交流を推進します。また、取組内容について、ホームページや広報きみつ、君津市国際交流協会の会報等により周知を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------|------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 国際交流協会が実施する 交流事業への参加者数 | 661人 | 700人 | 720人 | 740人 | 760人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------|--------------------------------------|
| 国際交流推進事業 | 君津市国際交流協会への支援を通じ、文化交流等の国際交流活動を推進します。 |

(2) 外国人市民への支援 (担当課：政策推進課)

外国人市民が安心して暮らすことができるよう、外国人相談窓口の開設や日本語教室の開催をします。また、各種チラシやパンフレット等の多言語表記化を推進します。

なお、訪日外国人が快適に過ごすことができるよう、本市の情報を発信する観光ガイドブック等についても多言語表記化を推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 外国語表記の刊行物(累計) | 22種 | 26種 | 28種 | 30種 | 32種 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|--|
| 国際交流推進事業 (再掲) | 君津市国際交流協会への支援を通じ、外国人相談窓口の開設や日本語教室の開催を行うほか、多言語表記による情報発信を推進するため、各種チラシやパンフレット等の翻訳を行います。 |

5 - 1 市民参加

■施策の展開

(1) 市民参加機会の創出と市民協働推進の土壌づくり（担当課：政策推進課）

市民との対話による市政を推進するため、まちづくり意見公募手続等の市民参加手続きを実施し、ホームページや広報等で周知することで市民参加の機会を創出するとともに、市民協働に関する基礎的な知識や実践的技術を浸透させるため、市民や市民活動団体などに対する講座や研修等を実施します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 市民協働や市民参加の取組（講座、研修、ワークショップ等）にまた参加したいと思う者の割合（参加者対象のアンケート） | 47.8% | 52.3% | 54.7% | 57.2% | 59.9% |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------------|--|
| 市民協働のまちづくり推進事業 | 市民協働に関する基礎的な知識や実践的技術を浸透させるため、市民や市職員に対する講座や研修等を実施します。 |

(2) 市民活動の活性化（担当課：政策推進課）

市民活動に関する情報を発信するとともに、市民団体等が自主的に行う、地域の活性化や特色のあるまちづくりを目指す公益的な取組を支援します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 市民活動団体支援件数（補助金交付件数） | 19件 | 20件 | 21件 | 22件 | 22件 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|--------------------|--|
| 市民協働のまちづくり推進事業（再掲） | 市民団体等が自主的に行う、地域の活性化や特色のあるまちづくりを目指す公益的な取組に対し、補助金を交付します。 |

(3) 積極的な情報発信 (担当課：政策推進課)

分かりやすく見やすい広報誌、統一感のあるホームページの作成など、市民に伝わりやすい情報発信に努めるとともに、メール配信やSNS、動画の活用など、広報媒体を工夫することで、更なる広報活動の充実を図ります。また、近年急速に技術革新が進む無人航空機(ドローン)や、マスコットキャラクターきみぴょんを活用するとともに、官民連携により、本市の恵まれた立地や自然環境、優れた産品等の魅力を市内外に発信するシティプロモーションに取り組みます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| ホームページ総アクセス数 | 238,325/月 | 250,000/月 | 256,000/月 | 262,000/月 | 268,000/月 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|---------------|--|
| ホームページ管理運営事業 | 写真やイラストを効果的に使用しながら、タイムリーに情報発信を行い、魅力あるホームページを作成します。 |
| 携帯メール配信管理運営事業 | 市民に向けた防災、犯罪不審者、市政に関する情報などメールで迅速に配信します。 |

5-2 コミュニティ

■施策の展開

(1) 自治会加入の促進と地域活動拠点の整備（担当課：市民生活課）

自治会未加入者に対して、自治会への加入促進を図ります。また、地域活動の拠点として利用される自治会集会施設の整備について助成を行うとともに、地域住民の連帯意識を高めることを目的として建設されたコミュニティセンターの施設管理を行います。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------|---------|---------|------|---------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 自治会加入率 | 65.1% | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |
| コミュニティセンターの利用者数 | 59,368人 | 62,000人 | 維持 | 37,000人 | 維持 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------------|--|
| 自治会育成事業 | コミュニティ活動を促進し地域活動の活発化及び地域住民の連帯性の育成強化を推進します。 |
| 自治会集会施設整備事業 | 自治会の集会施設整備費用の一部を補助します。 |
| コミュニティセンター管理運営事業 | 市内5箇所のコミュニティセンターの管理や修繕等を行います。 |

5-3 人権・男女共同参画

■施策の展開

(1) 人権意識の高揚（担当課：市民生活課、学校教育課）

市民一人ひとりが人権を尊重し合い、いきいきと豊かな社会生活が送れるよう人権擁護委員等と連携しながら、人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発を推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 人権問題講演会等のセミナー参加者に対するアンケートにおいて、「人権問題への関心や理解が深まった」と回答した参加者の割合 | 88% | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|-----------------|--|
| 人権施策推進事業 | 市民、企業、各種団体等を対象に、人権問題講演会等を行います。 |
| 道徳・人権教育推進事業（再掲） | 小・中学校における人権教育を推進し、児童生徒の「心の教育の充実」を図ります。 |

(2) 女性の社会参画の推進（担当課：市民生活課）

男女共同参画社会の実現に向けて、ホームページや広報誌による啓発活動を推進するとともに、市の審議会など意思決定の場への女性の参画を促進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------|-------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 審議会等における女性委員の割合 | 21.8% | 24% | 26% | 28% | 30% |

■関連する個別計画

第4次君津市男女共同参画計画

5-4 行財政運営

■施策の展開

(1) 持続可能な行財政基盤の構築（担当課：総務課、財政課、納税課、職員課）

今後とも真に必要なサービスを提供していくために、市税等の徴収体制の強化、受益者負担の適正化など財政基盤の強化を図ります。また、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するため、事務事業の見直し、効果的・計画的な人材育成、ICT等の活用による効率的な事務の遂行、財務分析を活用した財政計画の作成等を図り、持続可能な行政運営を構築します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------------------|-------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 健全化判断比率 (実質公債費比率) (早期健全化基準 25%) | 5% | 3.5% | 2.5% | 1.5% | 0.5% |
| 健全化判断比率 (将来負担比率) (早期健全化基準 350%) | 28.1% | 40% | 45% | 55% | 60% |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------|---|
| 経営改革推進事業 | 第2次経営改革大綱に基づき、「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」、「ファシリティマネジメントの強力な推進」、「市民の視点に立った市政運営」を進めます。 |
| 市税収納事業 | 収納管理と収納未済額の縮減を図ります。初期滞納者を中心に滞納整理及び滞納処分を実施します。また、キャッシュレス決済を促進し、納税者の利便性の向上と収納手段の拡大を図ります。 |
| 職員研修費 | 職務に必要な知識・技能等を習得させ勤務能率の向上を図ります。また、若手職員の自由な発想によるイベントや啓発活動に取り組み、企画力や実践力を養っていきます。 |
| DX推進事業 | デジタル技術の活用によって業務環境の改善を図り、事務効率の向上を推進します。また、定型業務については、会議録作成システム、RPA等を有効活用し、業務の生産性の向上を図ります。 |

(2) ファシリティマネジメントの推進（担当課：公共施設マネジメント課）

市の公共施設等を安全かつ持続的に利用してもらえるよう、公共施設の質・量・財政負担の最適化を図り、引き続きファシリティマネジメントを推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--|-----|------|------|--------|--------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 公共施設総量の削減 (2015年(平成27年)の 延床面積を基準とする) | - | - | - | 1.2%削減 | 2.4%削減 |
| 旧秋元小学校再整備・複合 化施設の利用者数 | - | - | - | - | 2,000人 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|----------------------|---|
| ファシリティマネジメント 推進事業 | 個別施設計画の種別に応じた改修や除却、さらには複合化などによる施設整備を市民との情報共有や対話等に努めながら推進します。また、予防保全型の維持管理を推進するとともに、空き公共施設などの利活用を進めます。 |
| 本庁舎改修事業 | 他市の整備事例を研究しながら、本庁舎の再整備に取り組みます。 |
| 旧秋元小学校複合化整備事 業 | 旧秋元小学校を「持続可能な地域づくり」を目指して、人がつどい、にぎわいが生まれる、新たな地域の拠点となるよう、複合施設の整備を行います。 |

(3)DX推進による市民サービスの向上 (担当課：総務課)

電子申請サービスの拡大を図り、来庁を前提とした窓口のあり方の見直し、市民サービスの向上を推進します。公共施設においては、利用者の情報収集や情報発信の利便性向上を図ります。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------|-------------|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 電子申請サービスの推進 数 | 9 (2020) | - | - | 18 | 27 |
| 公衆無線LAN環境整備 施設数 | 9 (2020) | - | - | 13 | 17 |

| 計画事業名 | 概 要 |
|------------|----------------------------------|
| DX推進事業(再掲) | 市民の利便性向上及び行政運営の効率化のため、DX推進を図ります。 |

(4) 窓口サービスの向上（担当課：総務課）

市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口（ワンストップ窓口）としての機能が充実するよう運営方法の改善を進めます。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組めます。

■関連する個別計画

第2次君津市経営改革大綱・君津市経営改革実施計画

君津市公共施設マネジメント基本方針・君津市公共施設等総合管理計画

君津市公共施設再配置方針

君津市DX推進方針

5-5 広域連携

■施策の展開

(1) 広域行政の適切な運営（担当課：企画課）

君津郡市広域市町村圏事務組合において、共同処理することでスケールメリットが得られる事務を実施するとともに、近隣市と今後の人口減少や経済発展、公共施設の老朽化などの課題を共有し、連携を図るなど広域行政を推進していきます。

| 計画事業名 | 概要 |
|-------------------|----------------------------------|
| 君津郡市広域市町村圏事務組合負担金 | 夜間急病診療所や児童発達支援センター等の管理・運営を実施します。 |

(2) 広域連携による市域を越えた観光振興の推進（担当課：経済振興課、企画課）

君津地域4市と各市の観光協会、観光業関係者で組織されている「アクアラインイースト観光連盟」で、地域が一体となった観光振興に取り組みます。また、君津地域4市のほか市原市、大多喜町など、近隣市町とも連携を深め、広域での観光ルートを創設し、エリアとしての観光振興を図ります。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 観光入込客数 | 2,960千人 | 3,079千人 | 3,202千人 | 2,487千人 | 3,463千人 |
| 観光宿泊客数 | 217千人 | 220千人 | 223千人 | 226千人 | 229千人 |

| 計画事業名 | 概要 |
|----------------|---|
| アクアラインイースト観光連盟 | 君津地域4市で観光客誘致のための宣伝広告、観光客の受入体制の整備充実等を図るための事業を行います。 |
| 地方創生広域連携事業 | 房総丘陵一体を観光地とするため、周辺自治体と連携しながら、観光振興を図ります。 |

(3) 火葬業務の広域化の実施（担当課：環境衛生課）

君津地域4市広域によるスケールメリットを活かした効率的・効果的な火葬場の共同整備を進めるとともに、施設の共同運用により、将来にわたり質の高い火葬サービスを安定的に提供します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-----|------|------|------|------|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 木更津市新火葬場整備の進捗率 | 40% | 75% | 85% | 95% | 100% |

| 計画事業名 | 概要 |
|-----------|---|
| 広域火葬場整備事業 | P F I 事業における木更津市新火葬場の建設費及び維持管理費等を負担します。 |

(4) 消防広域化の推進 (担当課：消防総務課)

消防の広域化は、規模が大きいほど災害対応力が強化され、組織管理や財政運営等の観点からも望ましいとされていることから、千葉県が策定した「千葉県消防広域化推進計画」を踏まえ、関係機関と検討していきます。

| 計画事業名 | 概要 |
|-----------------|---|
| 消防救急デジタル無線施設関係費 | 県内 31 消防本部で共同設置した消防救急デジタル無線の施設維持管理費を負担します。 |
| ちば消防共同指令センター関係費 | 県内の北東部・南部の 20 消防本部の共同により整備した、ちば消防共同指令センターの運用に関する経費を負担します。 |

(5) 友好都市との交流推進 (担当課：企画課)

これまでに締結した友好都市協定を推進するため、観光、教育、スポーツなど幅広い分野において様々な交流を実施し、友好関係を深めていきます。

| 計画事業名 | 概要 |
|------------|--|
| 自治体間交流推進事業 | 君津市のジビエ料理の提供やカラーの特別展示会等を実施するなど幅広い分野における交流を通じ、友好都市協定を推進します。 |

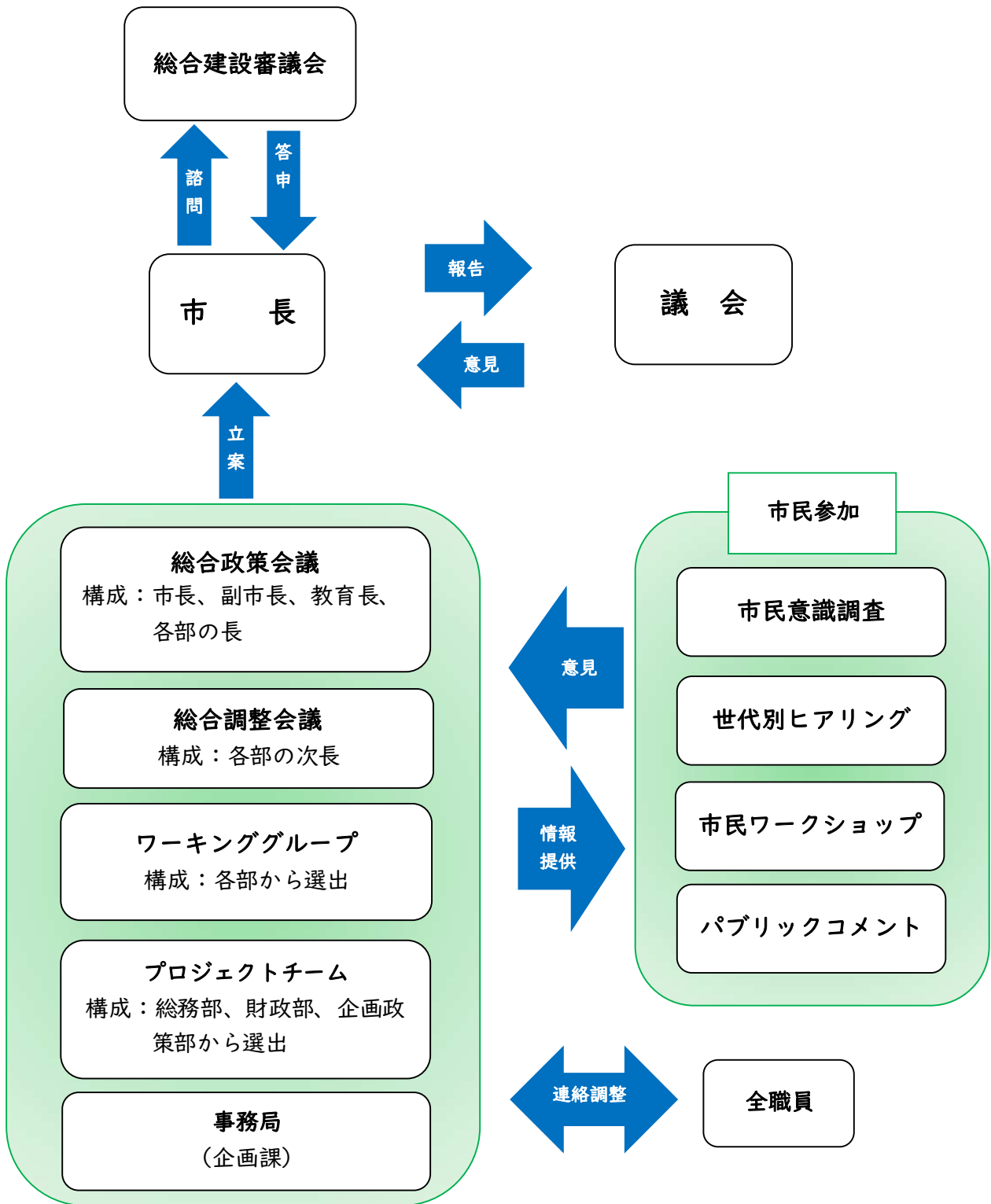
■関連する個別計画

第 2 次君津市観光アクションプラン

(仮称) 木更津市火葬場整備運営事業基本計画

参考資料

1. 策定体制



2. 君津市基本構想を議会の議決事件として定める条例

平成 24 年 7 月 4 日

条例第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づき、基本構想の策定等について議会の議決事件として定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において「基本構想」とは、地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）による改正前の地方自治法第 2 条第 4 項に規定する基本構想に相当するものをいう。

(議決すべき基本構想)

第 3 条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3. 君津市総合建設審議会条例

昭和46年6月10日

条例第71号

(設置)

第1条 本市に、君津市総合建設審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市議会議員 6人以内

(2) 教育委員会の委員 1人

(3) 農業委員会の委員 2人以内

(4) 公共的な団体を代表する者 6人以内

(5) 知識経験を有する者 3人以内

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は非常勤とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人、副会長2人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会長、副会長ともに事故あるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は市長の定める機関において処理する。

(市長への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和46年9月1日条例第74号）

この条例は、昭和46年9月1日から施行する。

附 則（昭和56年4月1日条例第4号）

この条例は、昭和56年11月1日から施行する。

4. 君津市総合建設審議会委員名簿

(敬称略)

| 氏名 | 選出区分 | |
|--------|------|--------------|
| 高橋 明 | 1号委員 | 市議会議員 |
| 橋本 礼子 | 〃 | 〃 |
| 下田 剣吾 | 〃 | 〃 |
| 佐藤 葉子 | 〃 | 〃 |
| 松本 裕次郎 | 〃 | 〃 |
| 鈴木 高大 | 〃 | 〃 |
| 伊澤 貞夫 | 2号委員 | 教育委員会の委員 |
| 石橋 定雄 | 3号委員 | 農業委員会の委員 |
| 佐久間 宏行 | 4号委員 | 公共的な団体を代表する者 |
| 天竺 寛 | 〃 | 〃 |
| 高橋 和也 | 〃 | 〃 |
| 関口 牧江 | 〃 | 〃 |
| 小林 聡 | 〃 | 〃 |
| 川名 寛章 | 5号委員 | 知識経験を有する者 |
| 平田 悦子 | 〃 | 〃 |
| 楠原 義章 | 〃 | 〃 |

5. 諮問書・答申書

【諮問書】

29 君企第 495 号

平成 30 年 3 月 19 日

君津市総合建設審議会
会長 榎本 貞夫 様

君津市長 鈴木 洋 邦

第 3 次まちづくり実施計画について（諮問）

君津市総合建設審議会条例第 2 条の規定により、第 3 次まちづくり実施計画の策定について、貴審議会に諮問します。

【答申書】

令和元年 7 月 23 日

君津市長 石井 宏子 様

君津市総合建設審議会 会長 榎本 貞夫

第 3 次まちづくり実施計画について（答申）

平成 30 年 3 月 19 日付け 29 君企第 495 号で諮問のあった、第 3 次まちづくり実施計画の策定について、本審議会は、君津市総合建設審議会条例第 2 条の規定に基づき慎重に審議した結果、妥当であると認める。なお、審議の過程において各委員から挙げられた下記の意見については、十分配慮されるよう要望する。

記

- 1 本審議会における意見等については、事業を実施する過程において、その趣旨をできる限り反映されたい。
- 2 人口減少に歯止めがかかっていない現状を踏まえ、特に若い世代の転出に歯止めをかけるよう取り組まれたい。
- 3 市民意識調査において重要度が高く満足度が低い分野については、市民ニーズに沿うよう着実な事業の推進を図られたい。
- 4 学校再編による空き校舎の利活用の検討と併せ、市全体の空き公共施設の利活用について、方針の策定を検討されたい。
- 5 計画の実効性を高めるよう、市長のリーダーシップの下、各部門が連携しながら職員一丸となって取り組むとともに、多様化するニーズを踏まえ、地域とも連携しながら計画の推進に努められたい。
- 6 総合計画で定める目標人口と乖離している現状等を踏まえ、毎年度の計画事業の見直しと併せ、計画期間の満了に捉われることなく、総合計画の改訂を検討されたい。

6. 用語説明

【あ行】

| 用語 | 説明 |
|----------------|--|
| ICT | 情報通信に関する技術のこと。日本では、IT(Information Technology:情報技術)が同様の言葉として一般的だが、国際的にはICTを使う場合が多い。Information and Communication Technologyの略。 |
| 空き家バンク | 空き家の売却又は賃貸を希望する所有者から申込みを受けた情報を、市内への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する仕組み。 |
| アクアラインイースト観光連盟 | 東京湾アクアラインの千葉県側の君津市、木更津市、富津市、袖ヶ浦市の4市、観光協会、観光事業者等が組織している団体。観光客に向けたイベントなどの企画や、広域での情報提供を行っている。 |
| RPA | Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)の略語で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組のこと。 |
| 安定器 | 安定器とは、蛍光灯などの放電を安定させるために使われる電気装置で、この中に入っている低圧コンデンサ内の巻紙のすき間に少量のPCB油が含浸されている。 |
| ETC2.0 | 自動料金支払だけでなく、渋滞回避・安全運転支援の情報サービス等、多様なサービスを可能にする新しいシステムのこと。 |
| SNS | インターネット上でコミュニティを形成し、ユーザー同士が様々な形でコミュニケーションできる会員制サービスのことで、人と人とのコミュニケーションを促進・サポートするサービス。social networking service (ソーシャル ネットワーキング サービス)の略。 |
| 汚泥再生処理センター | 従来のし尿処理施設の役割であるし尿・浄化槽汚泥の衛生処理のみならず、汚泥の有効利用が可能な再生・資源化設備を加え、循環型社会構築を可能とする施設。 |
| 温室効果ガス | 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び人工物質であるハイドロフルオロカーボンなどを指す。化石燃料の燃焼や土地利用など、人類のあらゆる活動に伴って発生するものであり、温室効果ガスの濃度が増加すると地球温暖化が進むとされている。 |

【か行】

| 用語 | 説明 |
|----------------------|--|
| 株式会社かずさクリーンシステム | 一般廃棄物処理にPFI手法を導入した、官民協調の株式会社。木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市で発生する一般廃棄物と、この4市が条例により受け入れている産業廃棄物等の中間処理を担っている。 |
| 環境基準 | 人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準。大気、水質、地下水、土壌、ダイオキシン類、騒音、航空機騒音及び新幹線鉄道騒音に係る環境基準が規定されている。 |
| 君津市産業支援センター | 市と君津商工会議所が連携して2018(平成30)年9月に開所した、資金調達や販路拡大、事業承継、人材育成などの課題を抱える中小企業者や創業者の総合相談窓口。通称:きみつの未来活力支援センター。 |
| 居宅介護 | ホームヘルパーが障害のある人の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や洗濯・掃除等の家事並びに生活等に関する相談助言など生活全般にわたる支援を行うこと。 |
| 健全化判断比率 (実質公債費比率) | 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。 |

| 用語 | 説明 |
|---------------------|--|
| 健全化判断比率 (将来負担比率) | 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。 |
| 健康増進モデル事業 | 高齢者が介護を必要とする状態にならないで、健康でいきいきとした生活ができるようになるため、各地域の集会場施設等を会場として、専門員の指導のもと、ストレッチ体操・有酸素運動・マット運動を行い、住民の相互の相互支援による運動習慣化等健康増進を図る事業。 |
| 子育て世代包括支援センター | 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。 |
| 子ども110番の家 | 子どもが誘拐や暴力などの被害に遭った、または遭いそうになったときに子どもを保護するとともに、学校、警察、家庭などへ連絡することで地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動。 |
| コミュニティ・スクール | 「地域とともにある学校」を目指し、保護者や地域住民、教職員等で構成される「学校運営協議会」を設置した学校のこと。「学校の力を地域へ」「地域の力を学校へ」広げていくことを目指す。 |
| コンデンサ | コンデンサ（蓄電器）とは、電気を一時的に蓄える、電圧を調整する、あるいは位相を変化させるといった効果をもつ装置のこと。 |

【さ行】

| 用語 | 説明 |
|-----------------|---|
| 災害時避難行動要支援者支援計画 | 災害が発生した際に、自力で避難することが困難な方の避難支援をするために策定する計画。具体的な推進手法等を定めた「全体計画」と、要支援者一人ひとりのプランを定めた「避難支援個別計画」により構成される。 |
| 自主防災組織 | 災害による被害を最小限にするためには、自助・共助・公助の連携が重要であり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織のこと。 |
| 社会福祉協議会 | 地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、人びとが住み慣れたまちで安心して生活することができるよう各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力等を行う非営利の民間組織。 |
| 消防水利 | 消火栓や貯水槽等の水源など消火（放水）活動を行う際に使用する施設。 |
| 消防団員 | 消防組織の一つとして、火災や地震等の災害による被害の軽減等を任務とする非常勤特別職の地方公務員で、各自が生業をもち、平時は地域の防災リーダーとして消火訓練等を行い、火災や災害発生時には消火活動や避難誘導等に従事する。 |
| 食育 | 生きるうえでの基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。 |
| シルバー人材センター | 高齢者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な仕事を提供する機関。高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身の活動的な生活を実現するとともに、地域に活力を生み出し、地域社会の活性化に寄与している。 |
| スマートIC | 高速道路の本線やパーキングエリア等から乗り降りができるように設置される、通行可能な車両をETC搭載車両に限定しているインターチェンジ。 |
| 生活介護 | 常に介護を必要とする人に、食事や入浴、排せつ等の介護を行うとともに、軽作業等の生産活動や創作的活動の場を提供すること。 |
| 生活習慣病 | 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関する疾病群。 |

【た行】

| 用語 | 説明 |
|---------------|---|
| 多文化共生社会 | 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係で共に生きる社会。 |
| 男女共同参画社会 | 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保されることによって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のこと。 |
| 地域子育て支援センター | 子育ての不安・悩みなどの相談や、子育て中の親子が集う場として、専任の職員を配置した地域の子育て支援の拠点となる施設。 |
| 地籍調査 | 一筆ごとの土地の基礎的情報（地目、境界、面積、座標等）を明確にする調査のこと。地籍調査の実施により、法務局の登記記録がより正確な情報へと更新される。 正確な土地の基礎的情報は、土地資産の保全、売買及び継承に役立つとともに道路や公共施設整備において用地買収期間の短縮にも効果があり、災害の道路の復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間が短縮されるなど、様々な場面での活用が期待できる。 |
| DX | デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。 |
| DV | 同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる暴力のこと。近年では、同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者等に起こる暴力全般を指し、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれる。Domestic Violence の略。 |
| デマンドタクシー | デマンドタクシーとは、2013年（平成25年）10月から本運行された予約制の乗合型タクシー。地域の身近な移動手段として、運行エリア内（小櫃・上総地区）の指定された乗降場所から目的地まで、利用者の希望時間帯や乗降場所などの要望（デマンド）に応じて運行している。 |
| 特定健康診査・特定保健指導 | メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための健診及び保健指導。 |
| 都市計画マスタープラン | 都市計画法によって策定が義務付けられている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称であり、都市の将来像や公共施設の整備の方向性、土地利用のあり方など、都市づくりの基本方針を示すもの。 |

【な行】

| 用語 | 説明 |
|----------|--|
| 認知症サポーター | 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者として養成講座を受講した者。 |
| 認定農業者 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。 |

【は行】

| 用語 | 説明 |
|----------|---|
| 廃棄物最終処分場 | 最終処分場は、環境保全の観点から汚水の外部流出、地下水汚染、廃棄物の飛散・流出、ガス発生、そ族昆虫の発生等を防止しながら、所要量の廃棄物を安全に埋立処分できる構造物。最終処分場は、廃棄物処理法によって遮断型最終処分場、安定型最終処分場および管理型最終処分場の三つに分類され、各々の処分場に埋立処分できる産業廃棄物と最終処分場の構造基準・維持管理基準が定められている。 |

| 用語 | 説明 |
|--------------|--|
| PFI事業 | 民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。 |
| PCB | Poly Chlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称で、人工的に作られた、主に油状の化学物質。電気絶縁性が高い、熱で分解しにくい、不燃性である等、科学的に安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体等、様々な用途で使われてきたが、その毒性が社会問題化し、現在は製造や新たな使用が禁止されている。 |
| 非構造部材 | 柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材。非構造部材の被害は、構造体に被害が及ばない場合でも生じる可能性がある。 |
| 人・農地プラン | 地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、将来的に、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話し合いに基づきまとめた計画。 |
| ファシリティマネジメント | 土地、建物、構築物及び設備等の財産を経営資源として捉え、経営的視点に基づき、総合的かつ長期的な観点からコストと便益の最適化を図りつつ、財産を戦略的かつ適正に管理及び活用していくという手法。 |
| ブックスタート | 赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業。君津市では、1歳6か月健診時に6冊の中から好きな本を選んでもらい、絵本を手渡ししながら読み聞かせを行う。 |
| フルランプ | ランプとは、高速道路と一般道を連結する道路であり、上下線ともに出入口両方のランプが設置されていることをフルランプという。 |
| 放課後児童クラブ | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に学校の余裕教室や専用施設などを活用して、適切な遊びや生活の場を提供する事業。 |
| 放課後子ども教室 | 学校の空き教室を有効活用し、子どもの居場所として勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組をする、放課後の子供達の安心・安全な拠点。 |
| 防犯ボックス | 地域の防犯力の向上を図ることを目的に、地域住民の方々、千葉県、警察、君津市が一体となって効果的な防犯活動を推進するための拠点施設。 |

【ま～ら行】

| 用語 | 説明 |
|--------------|--|
| まちづくり意見公募手続き | 作成した施策の案を公表し、広く市民等から意見を募集する機会を設け、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行うこと。 |
| メタボリックシンドローム | 内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病状のこと。日本では、ウエスト周囲径（おへその高さの腹囲）が男性85cm、女性90cmを超え、高血圧・高血糖・脂質代謝異常の3つのうち2つに当てはまるとメタボリックシンドロームと診断される。 |
| 利子補給 | 中小企業信用保険法に基づき、千葉県信用保証協会の信用保証により、中小企業者に対し、金融機関から事業に要する資金の融資を行う際、利子の一部を補給するもの。 |
| ワークショップ | 参加者が主体となって、お互いに触発し合いながら自由な議論や共同作業に取り組み、施策について一定の案を出す場のこと。 |

第3次まちづくり実施計画

令和3年（2021年） 月発行

発行 君津市

〒299-1192

君津市久保2-13-1

TEL0439-56-1567

編集 企画政策部 企画課

君津市ホームページ

<http://www.city.kimitsu.lg.jp/>